

令和8年度 第1回鹿児島県交通渋滞対策協議会

議事概要

1. 日 時 令和8年8月27日（木）13：30～15：30

2. 議 事

- 1) これまでの検討経緯
- 2) 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討
- 3) 主要渋滞箇所の対策状況
- 4) 主要渋滞箇所の対策検討・立案
- 5) 利用者団体との連携による渋滞対策
- 6) TDM 施策の取り組みについて
- 7) 次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた検討項目

3. 議事要旨

◎主要渋滞箇所の渋滞対策について

- 令和6年度対策実施済の2箇所について、特定解除フローに基づく現地調査を行った結果、国道10号森南交差点では渋滞が確認されなかったため、主要渋滞箇所から解除することを確認した。残る1箇所については、対策を実施した2方向で一定の改善が見られるものの、引き続き経過観察とすることを確認した。
- 主要渋滞箇所（122箇所）について、各機関で引き続き渋滞対策の検討を行うとともに、モニタリング調査を継続することを確認した。
- 渋滞対策の取り組み状況及び今年度以降に実施予定の主要渋滞箇所の対策内容について確認した。

◎利用者団体との連携による渋滞対策について

- トラック事業者から要望のあった県道219号運輸支局入口交差点について、今年度、対策実施中であることを確認した。
- トラック・バス・タクシー事業者から要望のある渋滞箇所の対策について引き続き検討することを確認した。

◎TDM 施策の取り組みについて

- 時差出勤や公共交通利用促進を主体とした交通需要マネジメント（TDM）施策の取組状況および令和8年度の取組方針について確認した。
- 鹿児島市渋滞対策基本計画に基づく時差出勤社会実験の推進に向け、各機関が連携し、時差出勤社会実験を中心とした交通需要マネジメント（TDM）施策に取り組むことを確認した。

以上

令和8年度 第1回鹿児島県交通渋滞対策協議会

目 次

1. これまでの検討経緯	2
2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討	4
3. 主要渋滞箇所の対策状況	15
4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案	19
5. 利用者団体との連携による渋滞対策	25
6. TDM施策の取り組みについて	29
7. 次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた検討項目	38

本日の進め方

1. これまでの検討経緯

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

3. 主要渋滞箇所の対策状況

4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案

5. 利用者団体との連携による渋滞対策

6. TDM施策の取り組みについて

7. 次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた検討項目

本日のポイント

… **ポイント1** 解除の可否の承認

… **ポイント2** TDMの実施状況報告と今後の取組内容の承認

1. これまでの検討経緯

(1) これまでの検討経緯

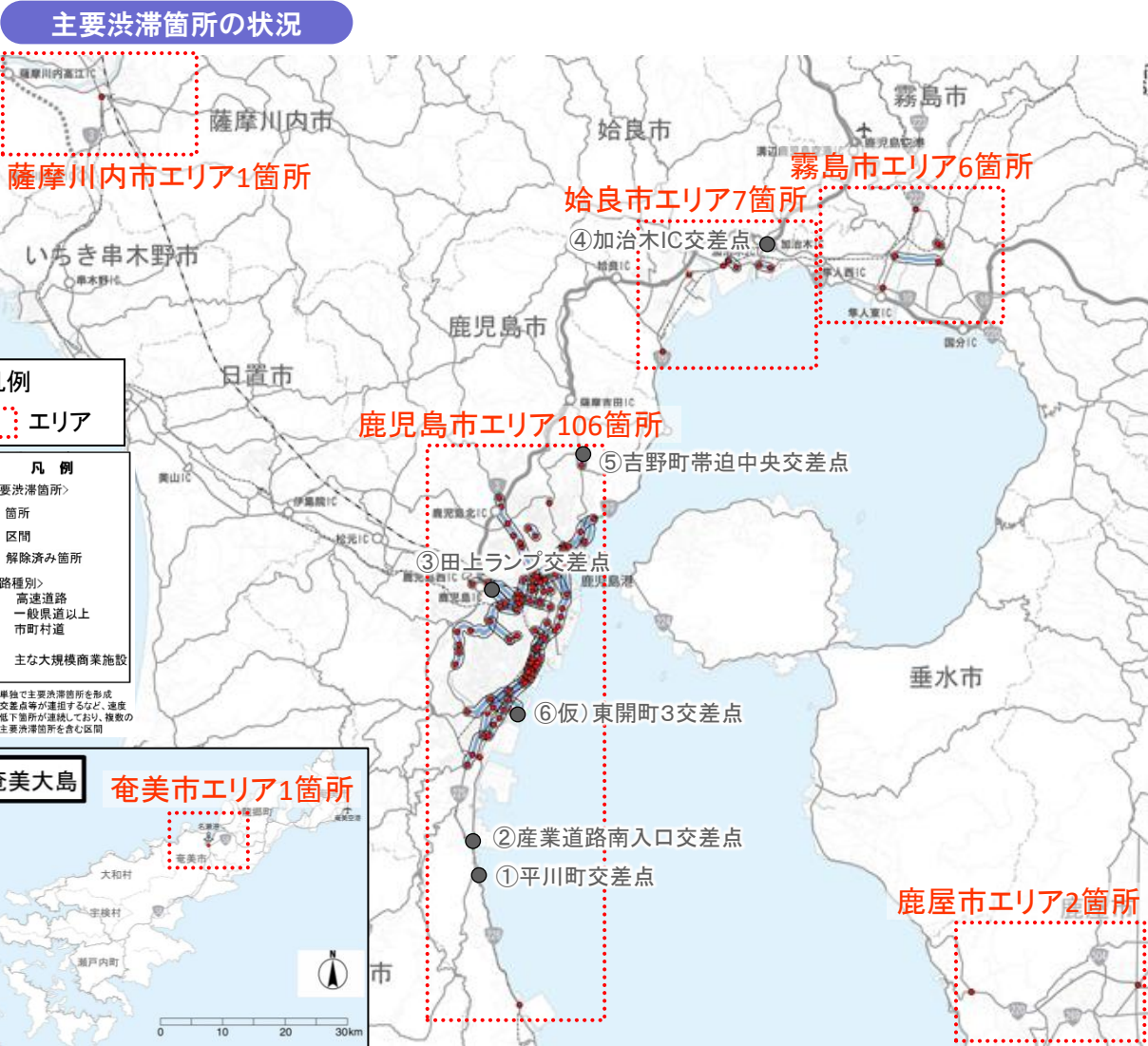
○平成25年1月に主要渋滞箇所を公表し、以降、主要渋滞箇所への対応の基本方針や、今後の取り組みに対する協議を実施。

	協議会等の実施状況	主要渋滞箇所に関する協議内容	主要渋滞箇所数
平成24年度	○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (H24.7/H24.8/H24.12) ○パブリックコメントの実施 (一般道路・高速道路) 主要渋滞箇所の公表 (H25.1)	鹿児島県内の一般道路129箇所を選定・公表	129箇所
平成25年度	○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (H26.2)	渋滞対策の基本方針・検討マネジメントサイクルを決定	
平成27年度	○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (H27. 9) ○鹿児島エリアワーキング (H28.1)	主要渋滞箇所 (一般道) の取扱 (解除) フローの承認	
平成28年度	○鹿児島エリアワーキング (H28.7/H29.2) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (H28.7)	「平川町交差点」の解除承認	128箇所
平成29年度	○鹿児島エリアワーキング (H29.7/H29.11/H30.2) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (H29.7)	「産業道路南入口交差点」の解除承認	127箇所
平成30年度	○鹿児島エリアワーキング (H30.7/H31.1) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (H30.8/H31.3)	主要渋滞箇所 (一般道) の取扱 (解除) フローの見直し	
令和元年度	○鹿児島エリアワーキング (R1.8/R2.2) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (R1.8/R2.3)	「田上ランプ交差点」、「加治木IC交差点」、 「吉野町帯迫中央交差点」、「仮」東開町3交差点」の解除承認	123箇所
令和2年度 ～令和4年度	○鹿児島エリアワーキング (R2.8/R3.2/R3.7/R4.2/R4.8) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (R2.8/R3.3/R3.8/R4.3/R4.9)		
令和5年度	○鹿児島エリアワーキング (R5.7) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (R5.8)	主要渋滞箇所 (一般道) の取扱 (解除) フローの見直し	
令和6年度	○鹿児島エリアワーキング (R6.7) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (R6.8)		
令和7年度	○鹿児島エリアワーキング (R7.8) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (R7.9)		
令和8年度	○鹿児島エリアワーキング (R8.7) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会 (R8.8)		123箇所

1. これまでの検討経緯

(2)現在の主要渋滞箇所状況

- 鹿児島県内の主要渋滞箇所は、平成25年1月に129箇所を選定・公表。
- これまでの対策実施による渋滞改善により、6箇所の解除を行い現在123箇所が残存。
- 県内の主要渋滞箇所の約9割が鹿児島市に集中。



■ 鹿児島県内の主要渋滞箇所（一般道）

主要渋滞箇所数		集約区間数	箇所数
6箇所解除		46区間	14箇所
当初	→ 現在	(109箇所)	
129箇所	123箇所		

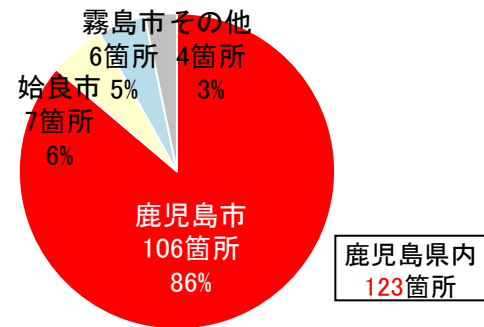
箇所：単独で主要渋滞箇所を形成
区間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

■ 主要渋滞箇所既解除箇所

交差点名	解除年度	解除理由
①平川町	H28	・全方向で旅行速度20km/h以上 ・渋滞発生無し(現地確認)
②産業道路南入口	H29	
③田上ランプ ④加治木IC ⑤吉野町帯迫中央 ⑥仮)東開町3	R1	一部区間で旅行速度20km/h未満 ・現地渋滞発生無し ・信号待ち2回以上の台数5%未満

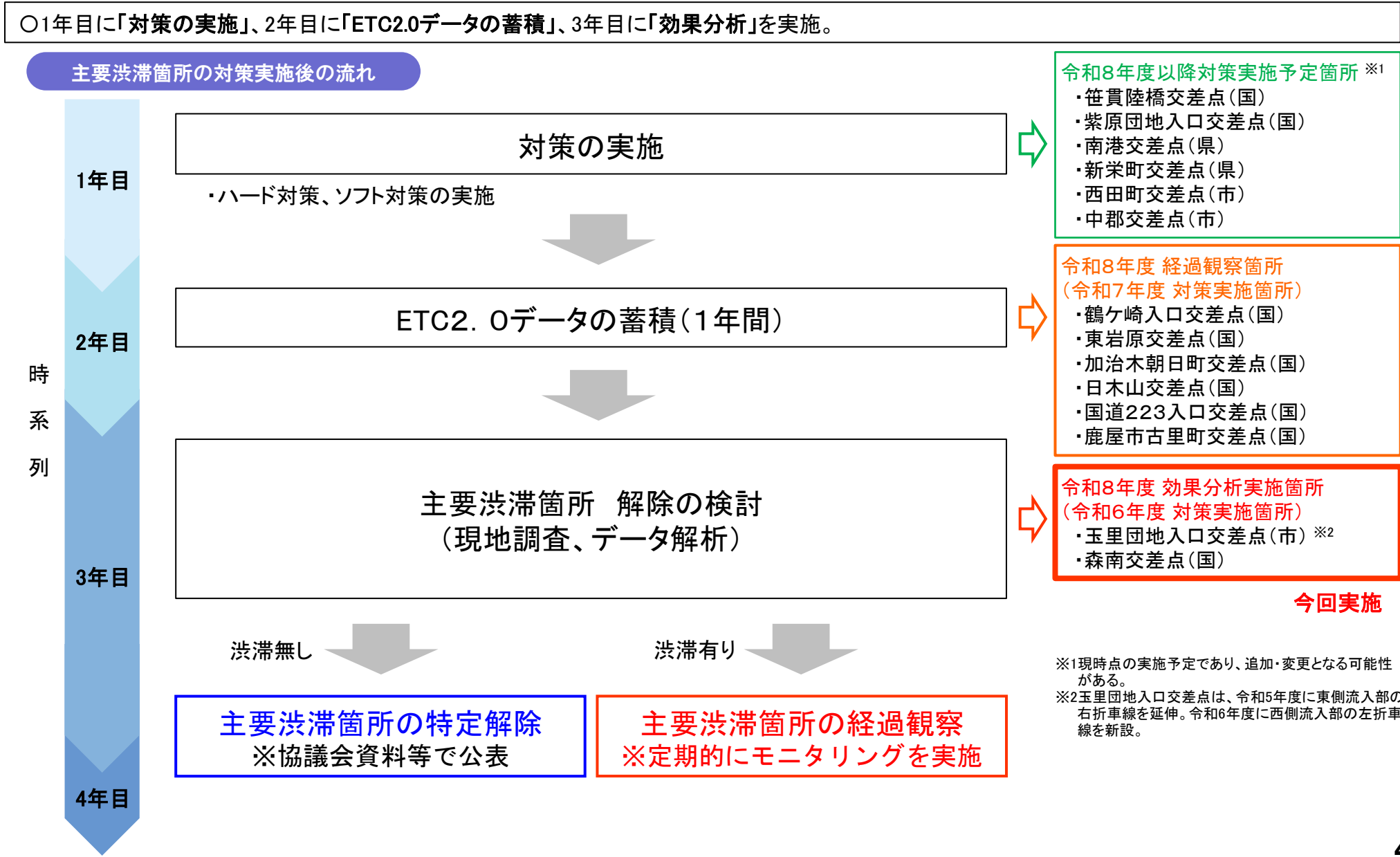
R5年度に、主要渋滞箇所の特定解除フローについて見直し(P8)

■ 主要渋滞箇所の市町別内訳



2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

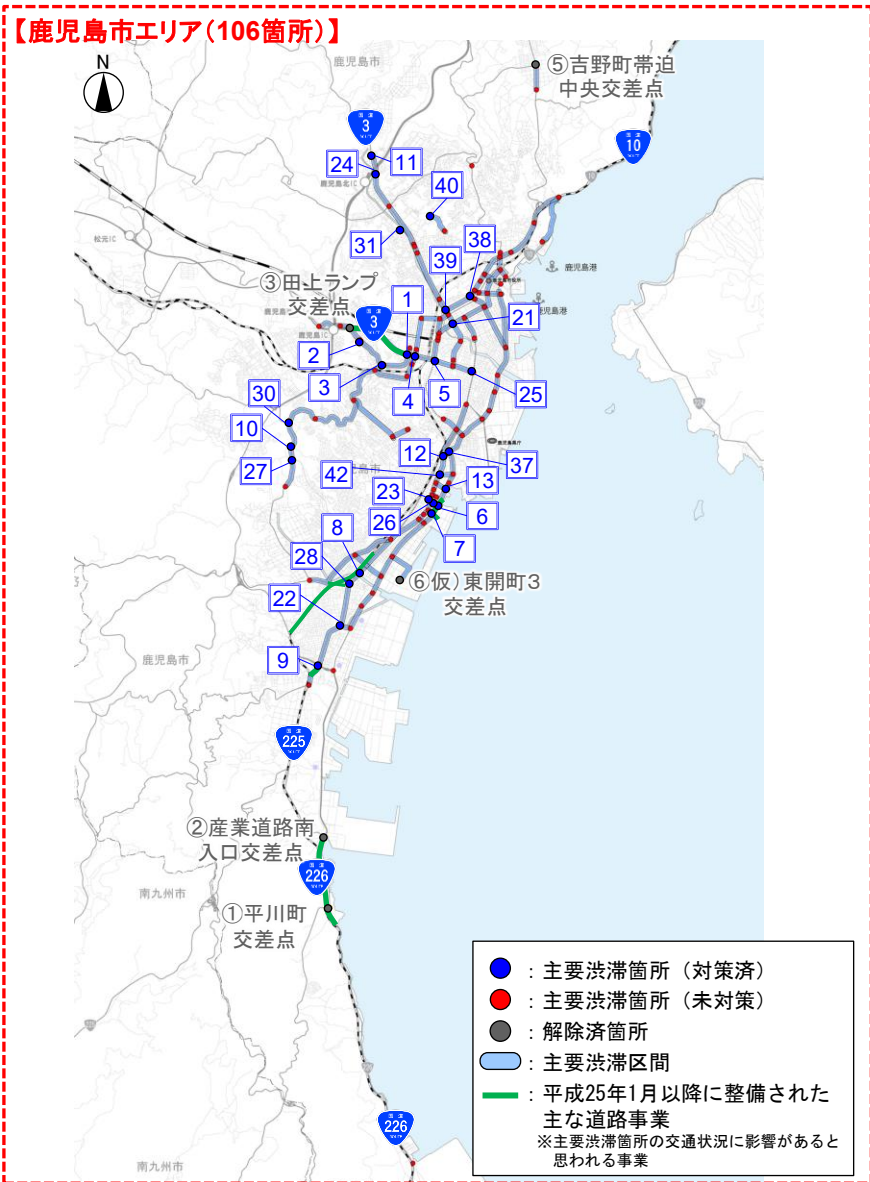
(1) 主要渋滞箇所(一般道)の対策実施後の取扱(解除)について



2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(2)平成25年1月以降の対策済み箇所(1／3)

○鹿児島市エリアは、令和7年度までに26箇所の効果分析を実施済み。



効果分析実施済み箇所（鹿児島市エリア）：26箇所

No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策 【実施者】	ソフト施策 【実施者】	道路 管理者	完了 年次	現地 調査	継続
1	国道3号	建部神社前	鹿児島東西道路整備【直轄】		直轄	H25.9	R1.8	○
2	県道24号	武岡団地西入口	鹿児島東西道路整備【直轄】		県	H25.9	R2.3	○
3	県道24号	田上橋	鹿児島東西道路整備【直轄】		県	H25.9	R2.3	○
4	県道24号	武町	左折車線増設【県】 バスベイ新設【県】		県	H28.5	R2.3	○
5	県道24号	中洲電停	右折車線延伸【県】 左折車線増設【県】	矢印式信号機設置【県警】	県	H26.9 R4.3	R2.3 R5.6	○
6	県道217号	南港南口	左折車線の増設・延伸【県】		県	H27.2	R2.3	○
7	県道217号	金属団地	左折車線の増設【市】 右折車線の増設【市】		県	H26.2 H27.11	R2.3	○
8	国道225号	清見橋北	谷山地区連続立体改良 （立体化）【市】		直轄	H28.3	R1.8	○
9	国道225号	和田坂	右折車線の延伸・歩道新設・拡幅 【直轄】 右折車線新設【県】		直轄	H27.12 H29.2	R1.8	○
10	県道210号	皇徳寺団地東口	県道小山田谷山線整備【県】		県	H30.1	R2.3	○
11	国道3号	伊敷団地入口	右折車線の延伸【直轄】	カラー舗装【直轄】	直轄	H27.3	R1.8	○
12	国道225号	紫原団地入口		カラー舗装【直轄】	直轄	H31.3	R2.8	○
13	県道217号	南港		ゼブラ消去による 右折車線延伸【県】	県	H31.1	R2.8	○
21	県道21号	加治屋町		路面標示 （右折矢印）【県】	県	R1.6	R3.7	○
22	国道225号	谷山港区入口		路面標示（案内標識とあわ せた標示）【直轄】	直轄	R2.3	R3.7	○
23	国道225号	宇宿町		停止線前出し【直轄】	直轄	R2.2	-	○
24	国道3号	伊敷ニュータウン入口		停止線前出し【直轄】	直轄	R1	-	○
25	市道中洲通線	荒田		中央帯区画線縮小による 右折車線の延伸【市】	市	R1.11	R3.7	○
26	市道新栄16号線	飯）新栄町7		路肩縮小による 右折車線新設【市】	市	R2.2	R3.7	○
27	県道210号	飯）山田下	左折車線の新設（2車線）【県】		県	R3.3	R4.7	○
28	国道225号	谷山駅前	（都）南清見諏訪線整備（谷山駅周 辺地区土地区画整理事業）【市】		直轄	R2.7	R4.7	○
30	永吉入佐鹿児島線	山田	右折車線の延伸【県】		県	R3.8	R5.6	○
31	市道アリナ中央通線	玉江橋西口	右折車線の延伸【市】		市	R4.1	R5.6	○
37	国道225号	産業道路入口		路面標示（矢羽根の案内先 変更・右折導流帯設置等） 【直轄】	直轄	R5.6	R7.6	○
38	国道3号,10号,225号	照国神社前		カラー舗装【直轄】	直轄	R6.2	R7.6	○
39	国道3号	平田橋		カラー舗装【直轄】 道路標識のカラー化【直轄】	直轄	R6.2	R7.6	○

令和8年度 効果分析実施箇所（鹿児島市エリア）：1箇所

No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策 【実施者】	ソフト施策 【実施者】	道路 管理者	完了 年次	現地 調査	継続
40	市道冷水線	玉里団地入口	右折車線の延伸【市】 左折車線の新設【市】		市	R6.3 R7.3	R8.6	○

令和8年度 経過観察箇所（鹿児島市エリア）：1箇所

No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策 【実施者】	ソフト施策 【実施者】	道路 管理者	完了 年次	現地 調査	継続
42	国道225号	鶴ヶ崎入口	停止線前出し【直轄】		直轄	R8.3	-	-

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

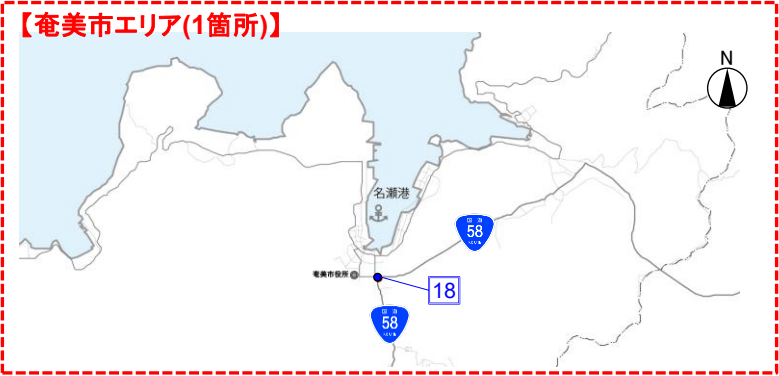
(2)平成25年1月以降の対策済み箇所(2／3)

○薩摩川内市エリア、鹿屋市エリア、奄美市エリアは、令和7年度までに3箇所の効果分析を実施済み。



効果分析実施済み箇所（薩摩川内市・鹿屋市・奄美市エリア）：3箇所								
No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策【実施者】	ソフト施策【実施者】	道路管理者	完了年次	現地調査	継続
16	国道3号	川内駅	川内限之城道路整備【直轄】		直轄	H27.3	R2.3	○
17	国道220号	札元269	串良鹿屋道路整備【県】		直轄	H26.12	R2.3	○
18	国道58号	永田橋	左折車線の新設【県】	右折車線の延伸【県】	県	H26.9	R2.3	○

令和8年度 経過観察箇所（鹿屋市エリア）：1箇所								
No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策【実施者】	ソフト施策【実施者】	道路管理者	完了年次	現地調査	継続
43	国道220号	鹿屋市古里町	バイパス整備【直轄】		直轄	R7.12	-	-

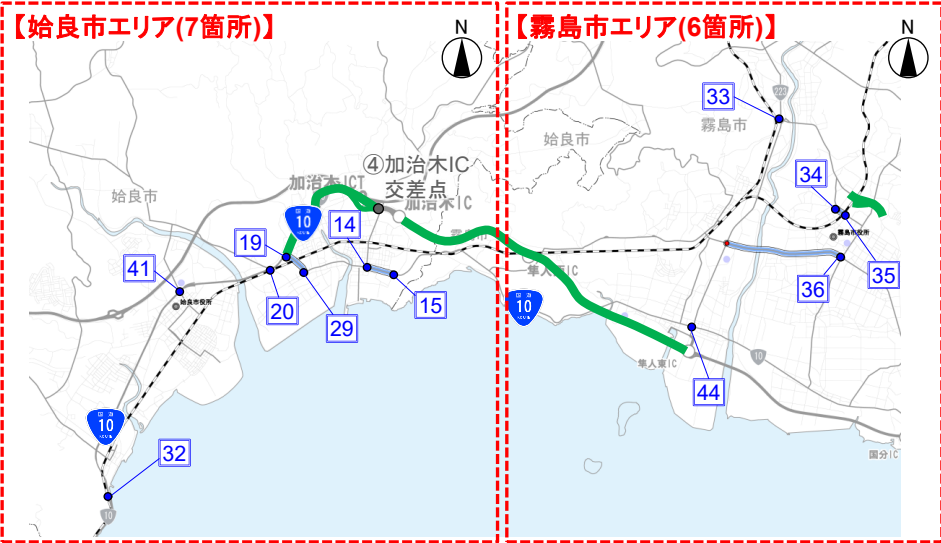


- : 主要渋滞箇所（対策済）
 - : 主要渋滞箇所（未対策）
 - : 解除済箇所
 - : 主要渋滞区間
 - : 平成25年1月以降に整備された主な道路事業
- ※主要渋滞箇所の交通状況に影響があると思われる事業

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(2)平成25年1月以降の対策済み箇所(3／3)

○ 始良市エリア、霧島市エリアは、令和7年度までに10箇所の効果分析を実施済み。



- : 主要渋滞箇所 (対策済)
- : 主要渋滞箇所 (未対策)
- : 解除済箇所
- : 主要渋滞区間
- : 平成25年1月以降に整備された
主な道路事業
※主要渋滞箇所の交通状況に影響があると
思われる事業

効果分析実施済み箇所 (始良市・霧島市エリア) : 10箇所※

No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策 【実施者】	ソフト施策 【実施者】	道路 管理者	完了 年次	現地 調査	継続
19	国道10号	加治木団地入口	加治木バイパス整備 (4車線化)【直轄】	カラー舗装【直轄】	直轄	H25.3 H31.3	R2.8	○
20	国道10号	みろく	加治木バイパス整備 (4車線化)【直轄】	カラー舗装【直轄】	直轄	H25.3 H31.3	R2.8	○
32	国道10号	仮)国道10号脇元 合流部		路面標示・区画線への見直し 【直轄】 ラバーボールの設置【直轄】	直轄	R3.12 R4.7	R6.7	○
33	国道223号	木之房	右折車線の延伸【県】		県	R3.8	R5.6	○
34	日当山敷根線	向花五差路			県		R5.6	○
35	日当山敷根線	仮)国分中央高校 前バス停付近	都)新町線2街路事業【県】 市)道国分銅田線【市】		県	R2.12 R4.2	R5.6	○
36	国分霧島線	国分市川跡			県		R5.6	○

※効果分析実施済み箇所10箇所のうち、3箇所(加治木朝日町交差点、日木山交差点、東岩原交差点)は
単人道路4車線化完了(R7.6)に伴い、令和8年度経過観察箇所に記載している。

令和8年度 効果分析実施箇所 (始良市・霧島市エリア) : 1箇所

No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策 【実施者】	ソフト施策 【実施者】	道路 管理者	完了 年次	現地 調査	継続
41	国道10号	森南	右折車線延伸【直轄】		直轄	R6.11	R8.6	解除

令和8年度 経過観察箇所 (始良市・霧島市エリア) : 4箇所

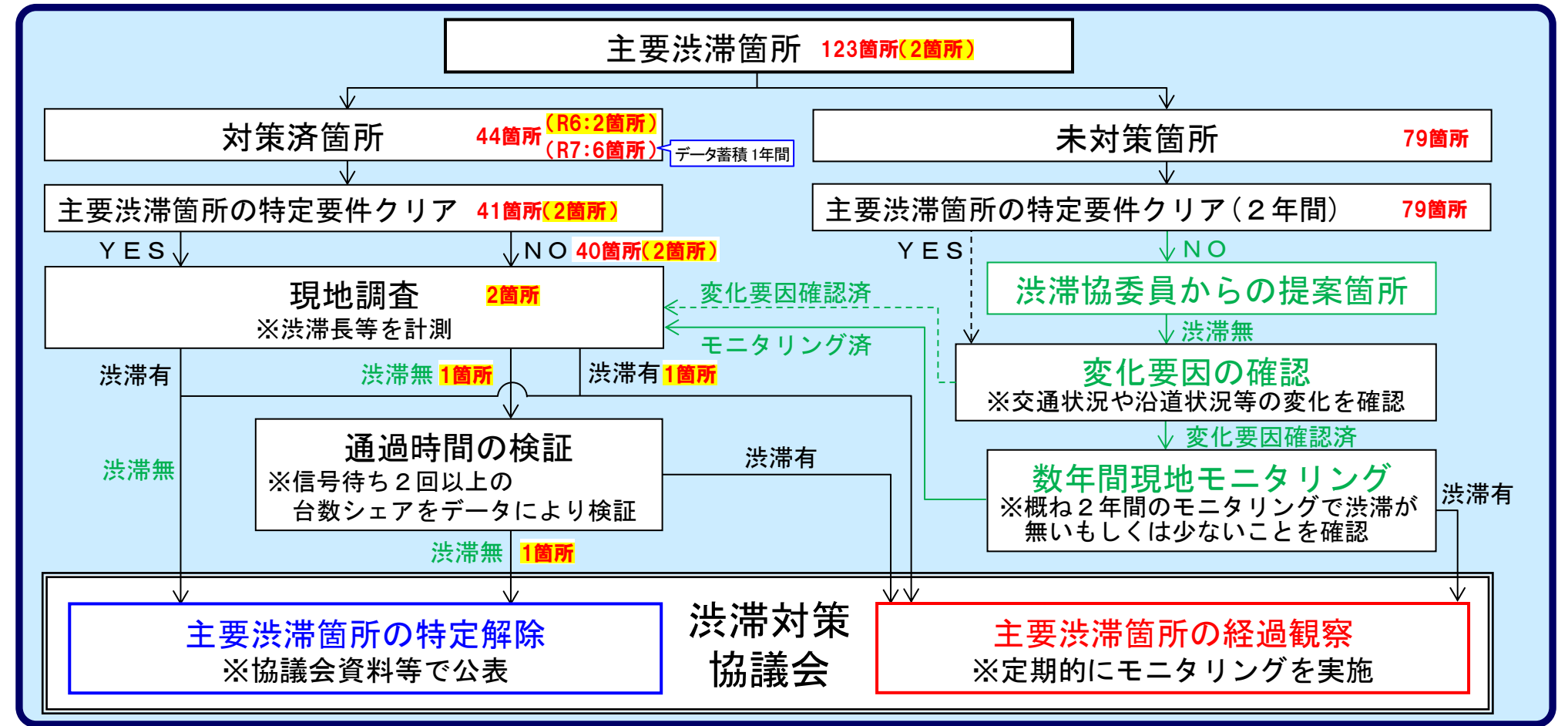
No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策 【実施者】	ソフト施策 【実施者】	道路 管理者	完了 年次	現地 調査	継続
14	国道10号	加治木朝日町	加治木バイパス整備 (4車線化)【直轄】 単人道路4車線化		直轄	H25.3 R7.6	R2.3 -	-
15	国道10号	日木山	加治木バイパス整備 (4車線化)【直轄】 単人道路4車線化		直轄	H25.3 R7.6	R2.3 -	-
29	国道10号	東岩原	単人道路4車線化	交差点のコンパクト化 右折導流線の設置・更新	直轄	R3.2 R7.6	R4.7 -	-
44	国道10号	国道223入口	単人道路4車線化		直轄	R7.6	-	-

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(3) 主要渋滞箇所(一般道)の取扱(解除)について

- 令和5年度に主要渋滞箇所の特定解除フローについて見直しを実施。
- 令和7年度までに6箇所が特定解除され、現在123箇所が残存。
- 今回、2箇所の対策済み箇所で現地調査を実施。

※ (黄色)書きについては、今年度現地調査実施箇所



※渋滞の規模が許容できる程度を確認した場合は『渋滞無』と判断してよい。

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(4)交通状況のモニタリング（「選定時」及び「最新」時点での速度データの比較）

○令和5年度までに対策した箇所のうち、令和7年度までに経過観察となった39箇所については、最新のETC2.0データで速度改善が確認できないため、今年度は現地調査を実施しない。
○令和8年度は、令和6年度に対策が完了した2箇所に対して現地調査を実施。

No	交差点名	対策事業名	対策内容	完了年次	今後の対応 (既存計画路線等)	方角	路線名	①選定時平均速度(km/h) 【H24.9～H25.2】			②最新平均速度(km/h) 【R7.4～R8.3】			差分 【②-①】			対策効果		現地状況 (調査月)	対応方針
								平日朝	平日夕	休日昼	平日朝	平日夕	休日昼	平日朝	平日夕	休日昼				
40	玉里団地入口	玉里団地入口 交差点改良	右折車線の延伸 左折車線の新設	R6.3 R7.3	対策事業なし	北	市道等	12.6	20.7	26.0	14.9	19.0	25.0	2.2	-1.7	-1.1	56%	一部改善	渋滞有り (R8年6月)	経過 観察
						西	市道等	9.0	10.7	14.6	13.7	17.0	19.0	4.7	6.3	4.4				
						東	市道等	23.5	12.2	26.7	22.2	18.9	26.2	-1.3	6.7	-0.5				
41	森南	森南交差点改良	右折車線の延伸	R6.11	対策事業なし	北西	県391	13.3	10.5	12.1	12.2	9.1	11.6	-1.1	-1.5	-0.4	25%	改善なし	渋滞無し (R8年6月)	特定 解除
						北東	国10	39.9	43.4	29.2	24.9	20.9	22.7	-15.0	-22.5	-6.5				
						南西	国10	28.3	24.0	26.5	32.6	33.0	31.8	4.3	9.0	5.3				
						南東	県391	12.4	12.6	12.4	10.3	7.0	8.6	-2.1	-5.6	-3.7				

【平均旅行速度】

:20km/h 未満
— :データなし

【対策効果】時間帯×方向の改善割合

改善傾向	:	1km/h以上改善した割合70%以上
一部改善	:	30以上～70%未満
改善なし	:	30%未満

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(5)交通状況のモニタリング（検証結果）

○「玉里団地入口交差点」では、現地調査の結果、渋滞が発生していることを確認した。
○「森南交差点」では、現地調査の結果、渋滞が確認できなかったため（市道側で一時的な捌け残りのため）、主要渋滞箇所から特定解除を図る。

No	主要渋滞箇所名	旅行速度※1	現地調査※2	通過時間※3	対策効果の有無※4	主要渋滞箇所の特定解除	備考（調査日）
40	玉里団地入口交差点（市）	×	×	×	○	×	R8.6.11（木） 7:00～8:35調査実施
41	森南交差点（国）	×	○	○	×	○特定解除	R8.6.14（日） 12:00～16:00調査実施

※1 ○:いずれの方向でも旅行速度が20km/h超、
※2 ○:いずれの方向でも渋滞が確認されない、
※3 ○:いずれの方向でも信号待ち2回以上が5%未満、
※4 ○:対策実施方向で旅行速度が1km/h以上改善、

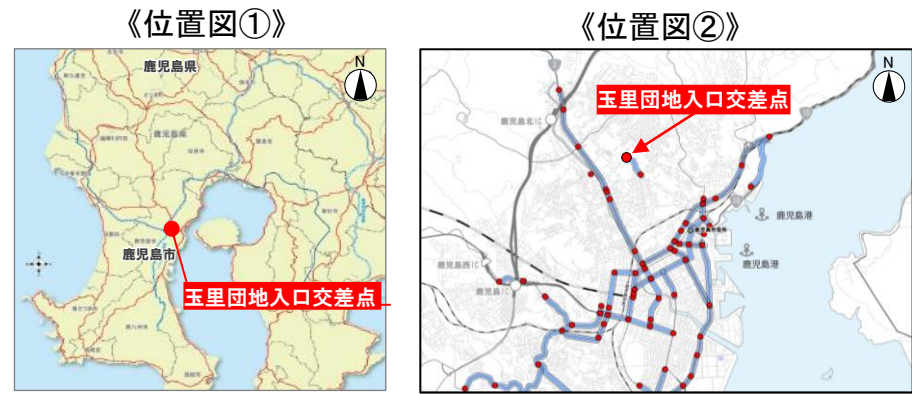
×:いずれかの方向で旅行速度が20km/h未満
×:いずれかの方向で渋滞が発生
×:いずれかの方向で信号待ち2回以上が5%超
×:対策実施方向で旅行速度が改善していない

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

R6年度実施済
(R6.3/R7.3実施)

(6)市道 冷水線 玉里団地入口交差点(市)

道路利用者要望	トラック	バス	ハイヤー・タクシー
	-	-	-



【対策】右折車線の延伸(R6.3)

写真① 至 国道3号

対策前

右折車の滞留による直進阻害状況

至 国道10号

【対策】左折車線の新設(R7.3)

写真② 至 国道3号

対策前

至 玉里団地入口交差点

写真③ 至 国道3号

対策後

右折レーンを延伸し、直進阻害が減少

至 国道10号

写真④ 至 玉里団地入口交差点

対策後

左折レーンを新設し、直進阻害が減少

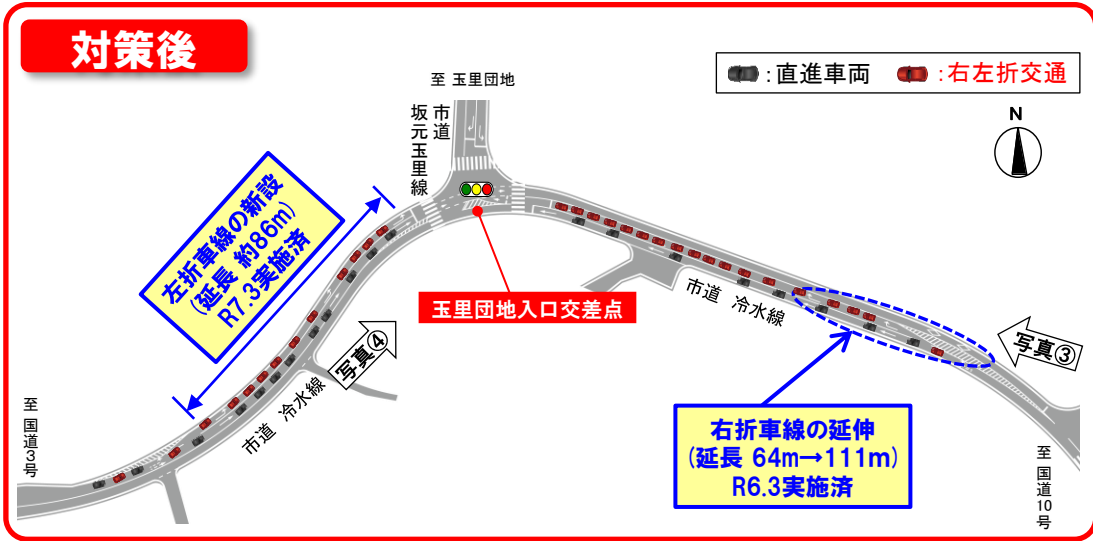
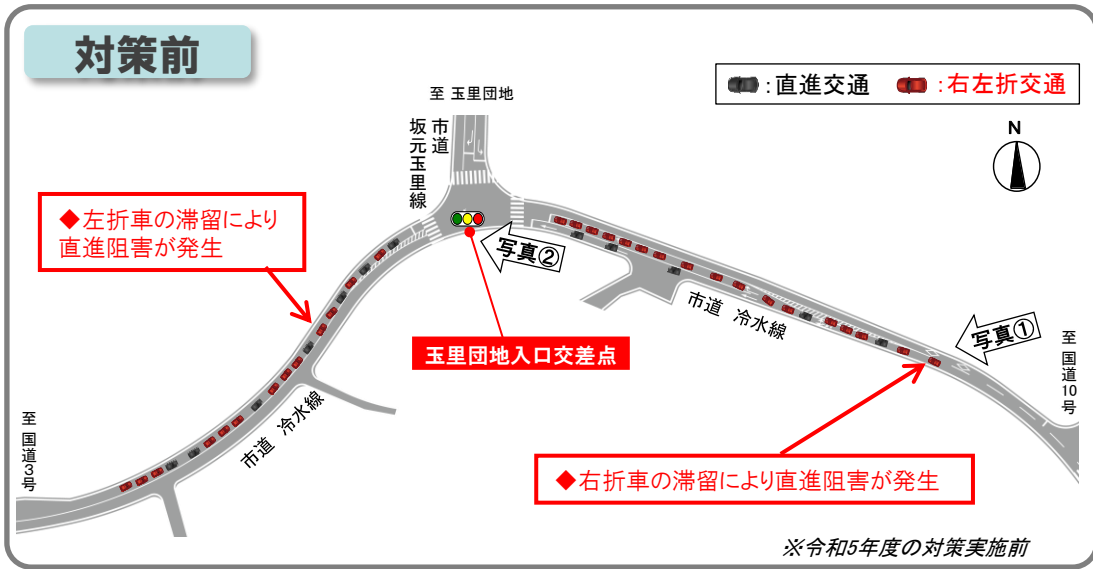
至 国道3号

▼主要渋滞箇所の点検(モニタリング)結果

	平均速度(km/h)		
	平日朝	平日夕	休日昼
H24.9～H25.2平均	9.0	10.7	14.6
R7.4～R8.3平均	13.7	17.0	19.0

データ:プローブデータ(各流入方向の最低速度を記載)

【対策】右折車線の延伸(R6.3)、左折車線の新設(R7.3)

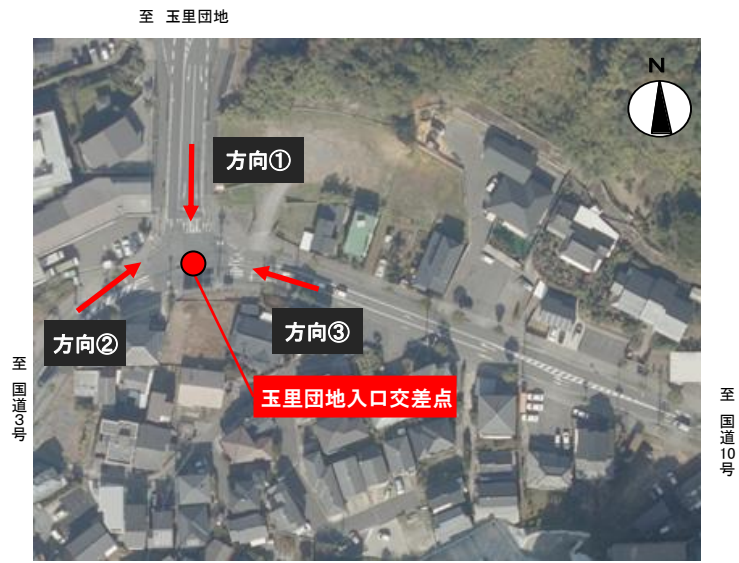


2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(6)市道 冷水線 玉里団地入口交差点(市)

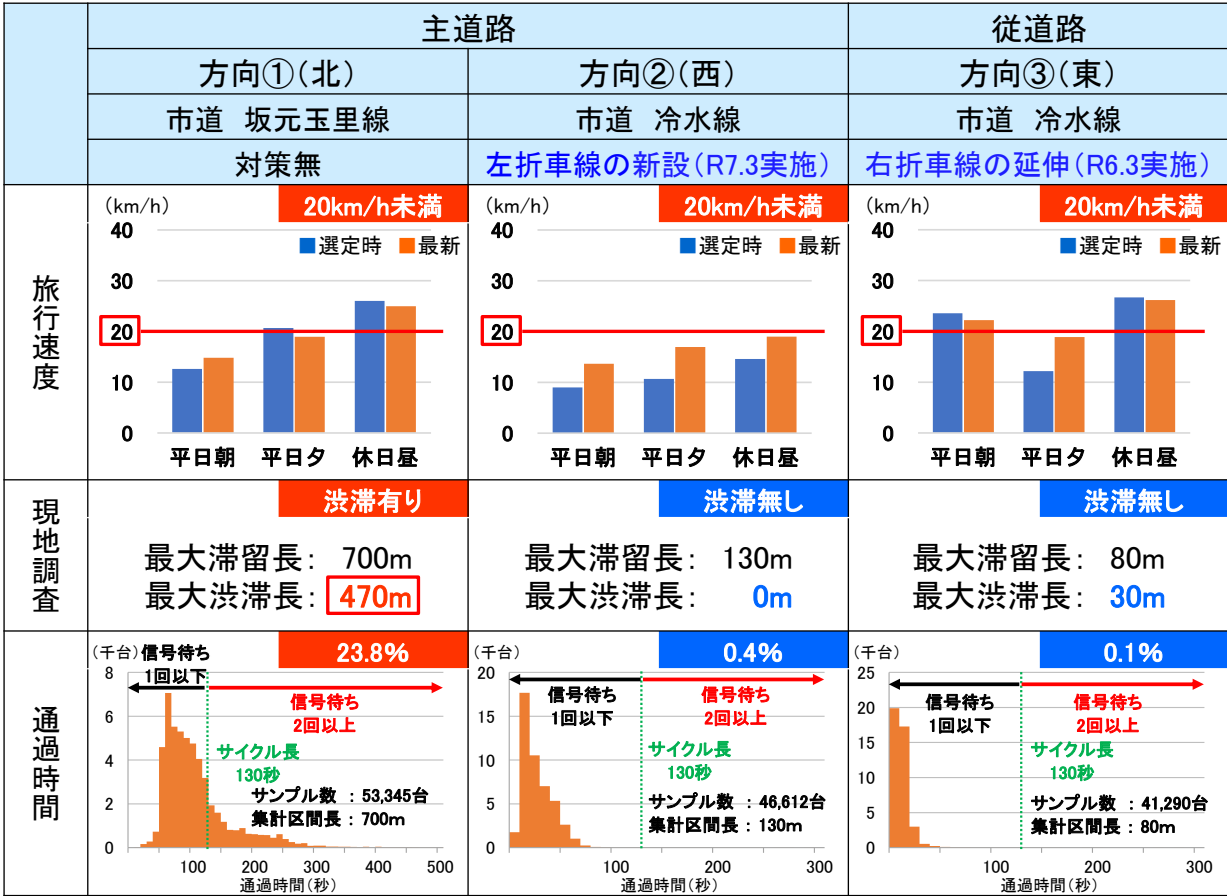
- 右折車線の延伸(R6.3)を実施した方向③は、平日夕において速度向上が図られている。
- 左折車線の新設(R7.3)を実施した方向②は、20km/hを下回っているもののすべての時間帯で速度向上が図られている。
- 現地調査では、対策方向③では1回先詰まりがあったものの「渋滞無し」と判断する。しかし、対策未実施の方向①では交通集中による渋滞が確認。
- 通過時間の検証においても方向①で特定要件をクリアしないことから、「主要渋滞箇所の継続(経過観察)」とする。

【位置図】



【フォローアップ結果】

※旅行速度:選定時(H24.9~H25.2)、最新(R7.4~R8.3)
※現地調査:R8.6.11(木)7:00~8:35 ※通過時間:ETC2.0(R7.4~R8.3)



【参考】信号現示

	主道路		従道路
	方向①	方向②	方向③
青時間	62秒	47秒	55秒
青時間比	48%	36%	42%
サイクル長	130秒		

※R8.6.11(木) 7:00~8:35

主要渋滞箇所の継続(経過観察)

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

R6年度実施済
(R6.11実施)

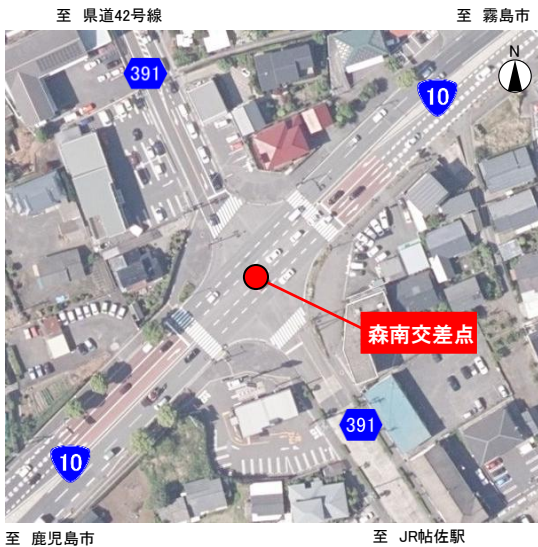
(7)国道10号 森南交差点(国)



▼主要渋滞箇所の点検(モニタリング)結果

	平均速度(km/h)		
	平日朝	平日夕	休日昼
H24.9～H25.2平均	12.4	10.5	12.1
R7.4～R8.3平均	10.3	7.0	8.6

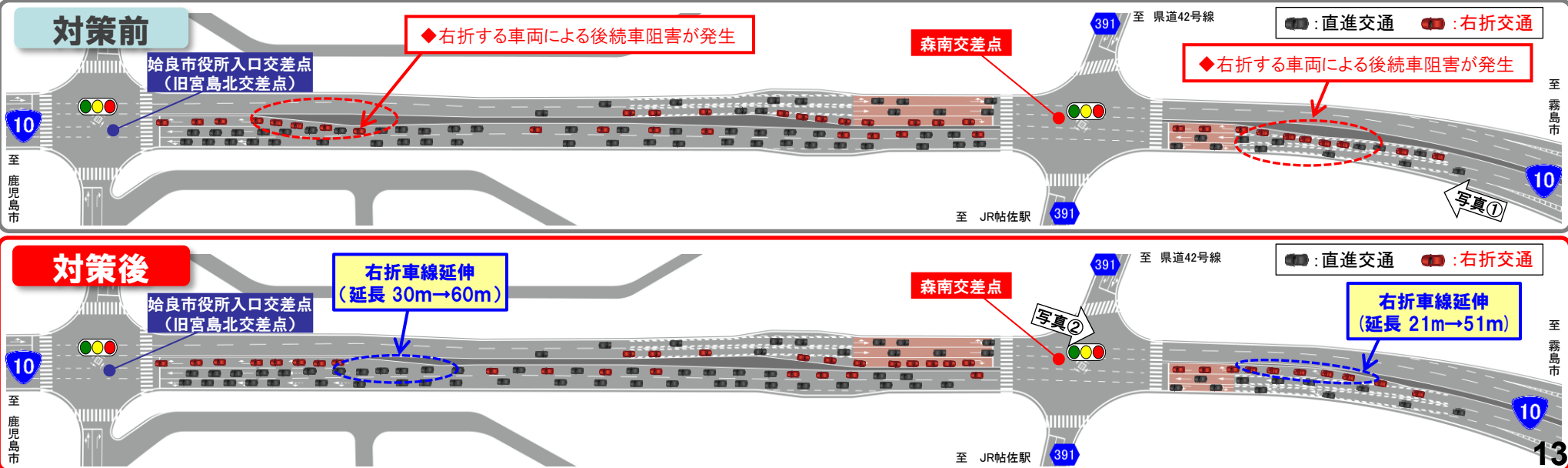
データ:プローブデータ(各流入方向の最低速度を記載)



道路利用者要望	トラック	バス	ハイヤー・タクシー
	●	-	-



【対策】右折車線延伸(R6.11) ※始良市役所入口交差点(旧宮島北交差点)も一体で実施

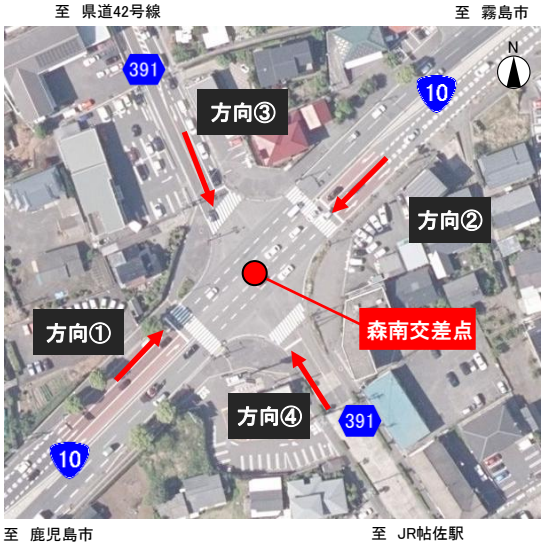


2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(7) 国道10号 森南交差点(国)

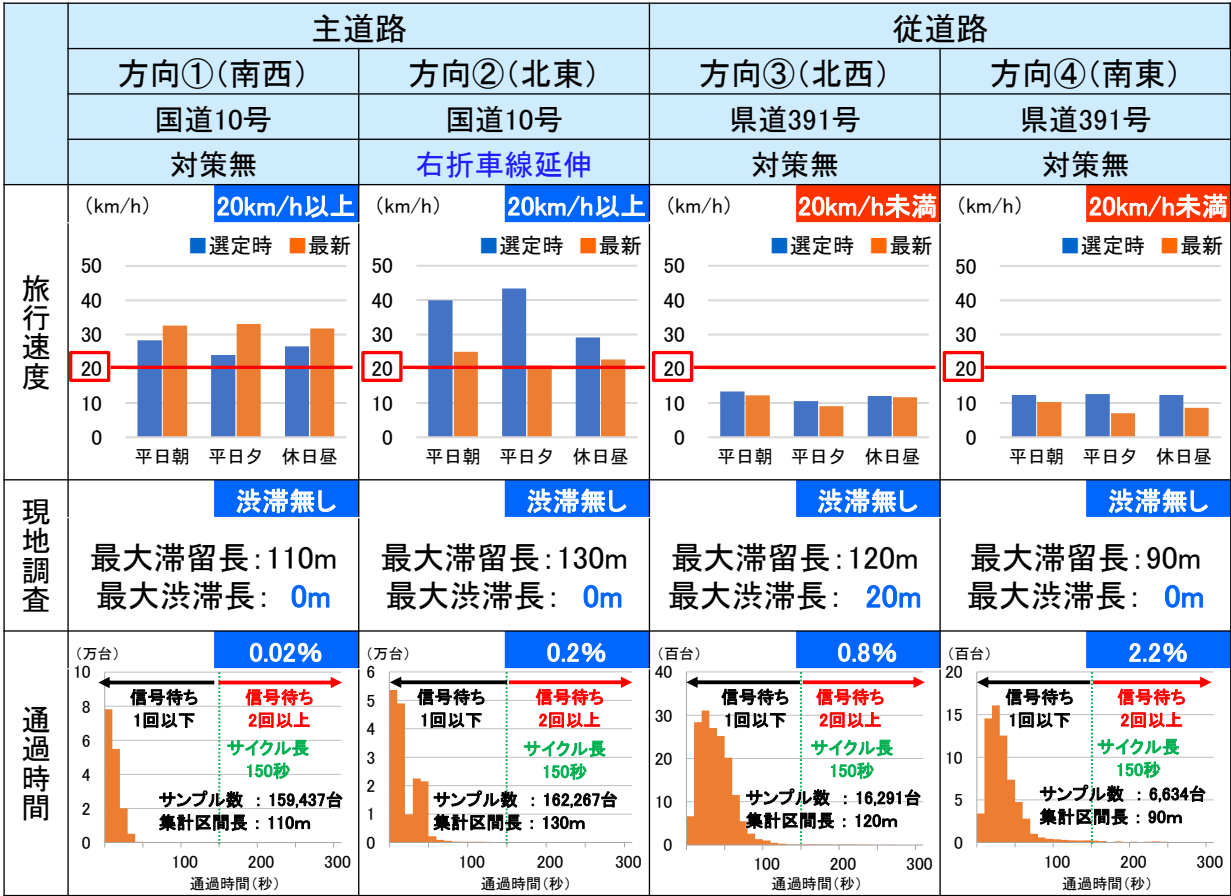
○右折車線延伸を実施した方向②は、選定時の速度が高く、速度の向上は見られないものの20km/h以上となっている。
○現地調査では、方向③のみ一時的な捌け残りが発生したが、路線バスの発進遅れと交通集中が重なった1回のみであり、「渋滞無し」と判断できる。
○通過時間の検証においてもすべての方向で特定要件をクリアしていることから、解除フローに基づき「主要渋滞箇所の特定解除」とする。

【位置図】



【フォローアップ結果】

※旅行速度: 選定時 (H24.9~H25.2)、最新 (R7.4~R8.3)
※現地調査: R8.6.14 (日) 12:00~16:00 ※通過時間: ETC2.0 (R7.4~R8.3)



【参考】信号現示

	主道路		従道路	
	方向①	方向②	方向③	方向④
青時間	81秒	81秒	29秒	29秒
青時間比	54%	54%	19%	19%
サイクル長	150秒			

※ R8.6.14 (日) 12:00~16:00

主要渋滞箇所の特定解除

3. 主要渋滞箇所の対策状況

(1) 令和7年度対策実施済み箇所

○令和7年度は、短期対策1箇所、中長期対策2箇所を実施済み。

■ 短期対策

交差点名(管理者)	路線	課題	対策概要	対策時期
鶴ヶ崎入口交差点(国)	国道225号	■ 停止線間距離が長いため、交通処理能力が低い	■ 停止線の前出し 約20m、約5m	令和7年度 (R8.3実施済み)

■ 中長期対策

交差点名(管理者)	路線	対策概要	対策時期
東岩原交差点(国)	国道10号	■ 東九州自動車道(隼人道路) 隼人東IC～加治木IC 4車線化	令和7年度 (R7.6供用)
加治木朝日町交差点(国)	国道10号		
日木山交差点(国)	国道10号		
国道223入口交差点(国)	国道10号		
鹿屋市古里町交差点(国)	国道220号	■ バイパス整備(古江バイパス)	令和7年度 (R7.12供用)

3. 主要渋滞箇所の対策状況

R7年度実施済
(R8.3実施)

(2)短期対策 国道225号 鶴ヶ崎入口交差点(国)

道路利用者要望	トラック	バス	ハイヤー・タクシー
	-	●	-

《位置図①》



至 鹿児島市街地

《位置図②》



至 鶴ヶ崎橋

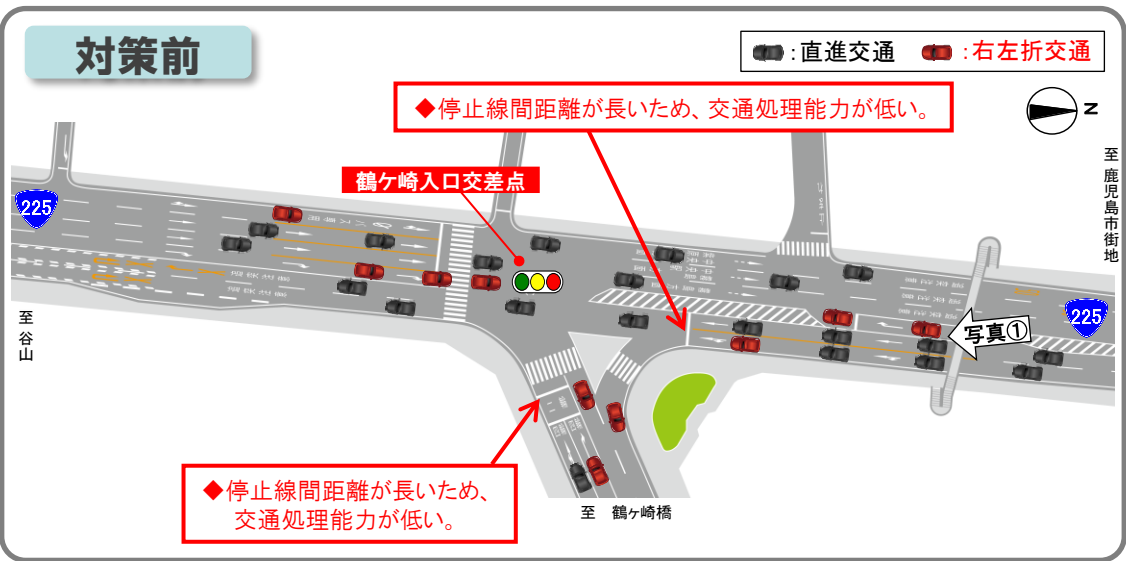
課題・対策方針

- <課題>
- 停止線間距離が長いため、交通処理能力が低い
- <対策方針>
- 停止線の前出し(約20m)
 - 停止線の前出し(約5m)



至 鶴ヶ崎橋 至 鹿児島市街地

【対策】 停止線の前出し(R8.3)



3. 主要渋滞箇所の対策状況

道路利用者要望	トラック	バス	ハイヤー・タクシー
	●	●	—

(4)中長期対策 隼人道路4車線化(国道10号 東岩原交差点、他3交差点(国))

R7年度実施済
(R7.6実施)

《位置図①》



《位置図②》



①[加治木～隼人西間] R4.11.30完成



②[隼人西～隼人東間] R7.7末時点



③[隼人西～隼人東間] R7.7末時点



3. 主要渋滞箇所の対策状況

R7年度実施済
(R7.12実施)

(3)中長期対策 古江バイパス (国道220号 鹿屋市古里町交差点(国))

道路利用者要望	トラック	バス	ハイヤー タクシー
	-	-	-

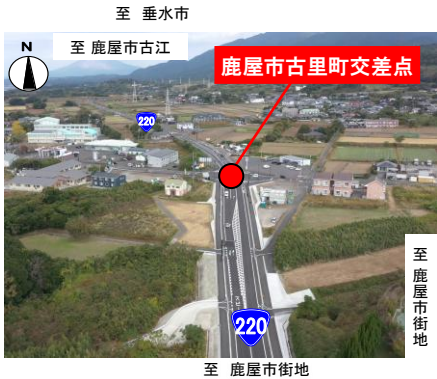
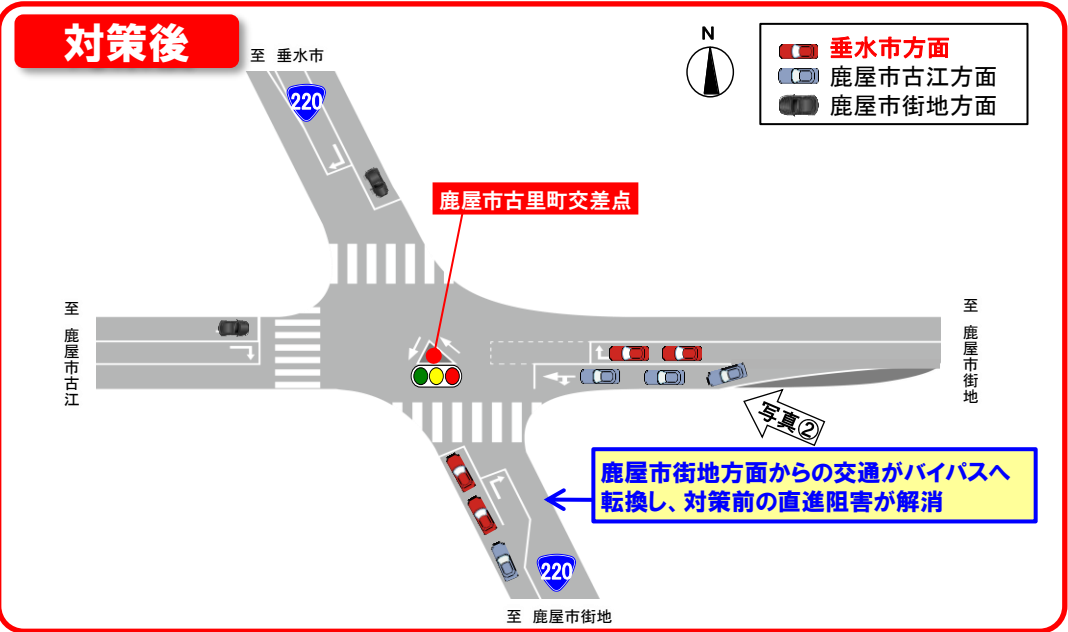
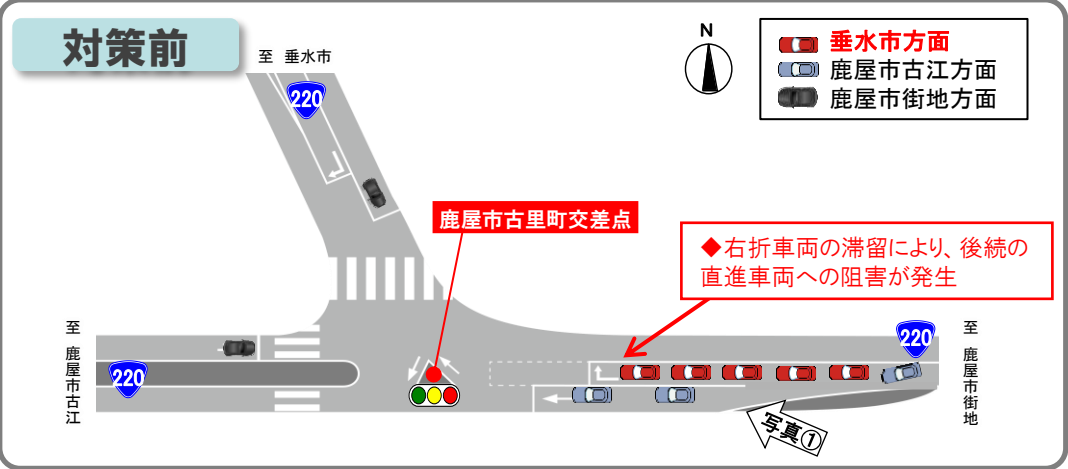
《位置図①》



《位置図②》



【対策】 バイパス整備(古江バイパス)(R7.12)



課題・対策方針

- <課題>
- 右折車両の滞留により直進車両の阻害が発生
- <対策方針>
- バイパス整備(古江バイパス)

4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案

(1) 令和8年度以降対策実施予定箇所

○短期対策として、用地内で実施可能な対策を実施予定。

■ 短期対策

交差点名(管理者)	路線	課題	対策方針	対策時期
笹貫陸橋交差点(国)	国道225号	■2車線区間が短いため、滞留が発生	■下り線2車区間の延伸 約80m⇒約190m (中央ゼブラを活用)	令和8年度 実施予定
紫原団地入口交差点 (国)	国道225号	■停止線間距離が長いため、交通処理能力が低い	■停止線の前出し 約4～6m、約2m	令和8年度以降 実施予定
南港交差点(県) 新栄町交差点(県)	県道217号線	■南港交差点は停止線間距離が長いため、 交通処理能力が低い ■新栄町交差点の右折車両が多く、 直進阻害による先詰まりが発生	■南港交差点の停止線前出し 約16m ■新栄町交差点の右折車線 延伸 約60m⇒約100m	令和8年度 実施予定
西田町交差点(市)	市道 平田橋武線	■隣接する鶴丸高校前交差点での先詰まりが発生	■隣接交差点の改良 (鶴丸高校前交差点の 右折車線増設等)	令和8年度 実施中
中郡交差点(市)	市道 郡元宇宿線	■交差点流入部で陸橋本線と側道の交通が合流し、 交通処理能力が低い	■直進車線の増設	令和8年度 実施予定

4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案 短期対策(ピンポイント箇所)

(2)令和8年度対策実施予定箇所 国道225号 笹貫陸橋交差点(国)

R8年度実施予定

道路利用者要望	トラック	バス	ハイヤー・タクシー
	●	●	—

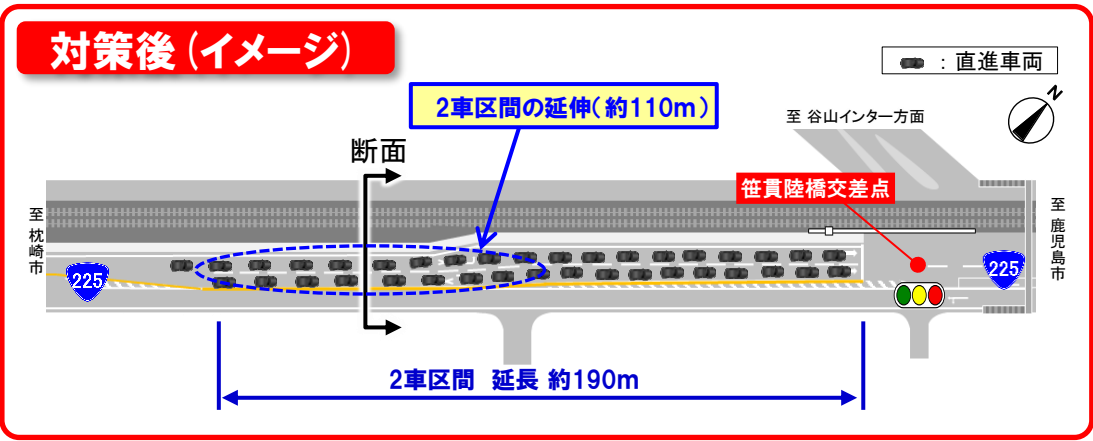
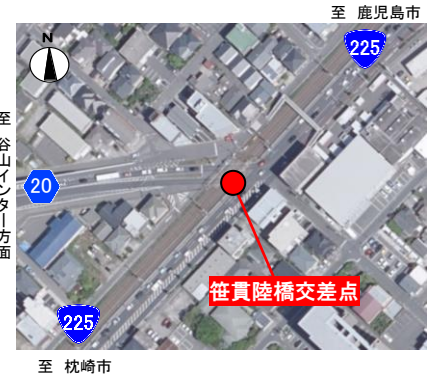
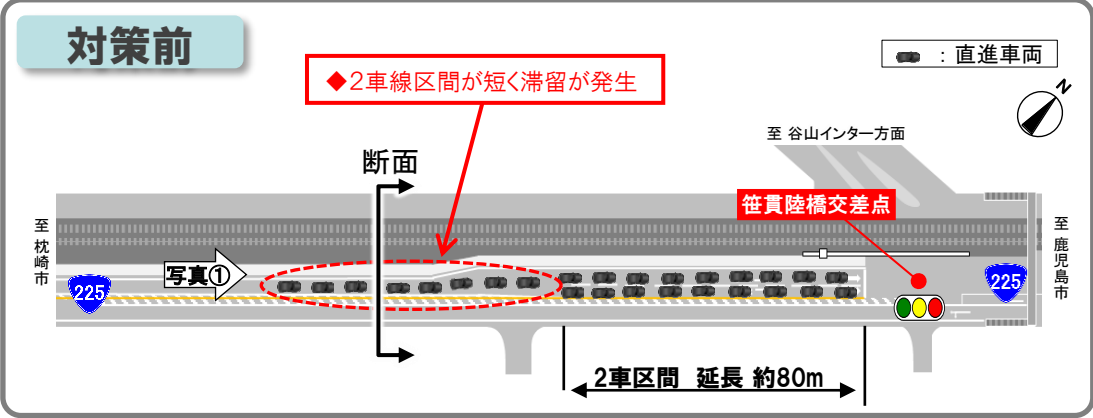
《位置図①》



《位置図②》



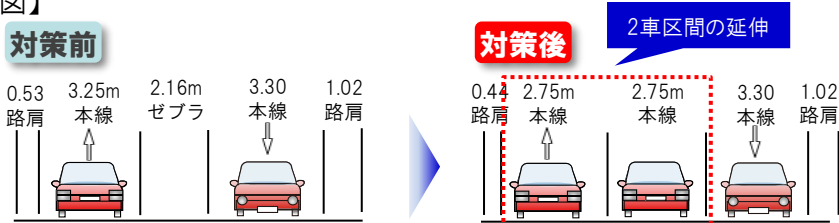
【対策】下り線2車区間の延伸



課題・対策方針

- <課題>
- 2車線区間が短いため滞留が発生
- <対策方針>
- 下り線2車区間の延伸(中央ゼブラを活用)
約80m⇒約190m

【断面図】



4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案 短期対策(ピンポイント箇所)

(3)令和8年度以降対策実施予定箇所 国道225号 紫原団地入口交差点(国)

R8年度以降実施予定

道路利用者要望	トラック	バス	ハイヤー・タクシー
	●	●	—

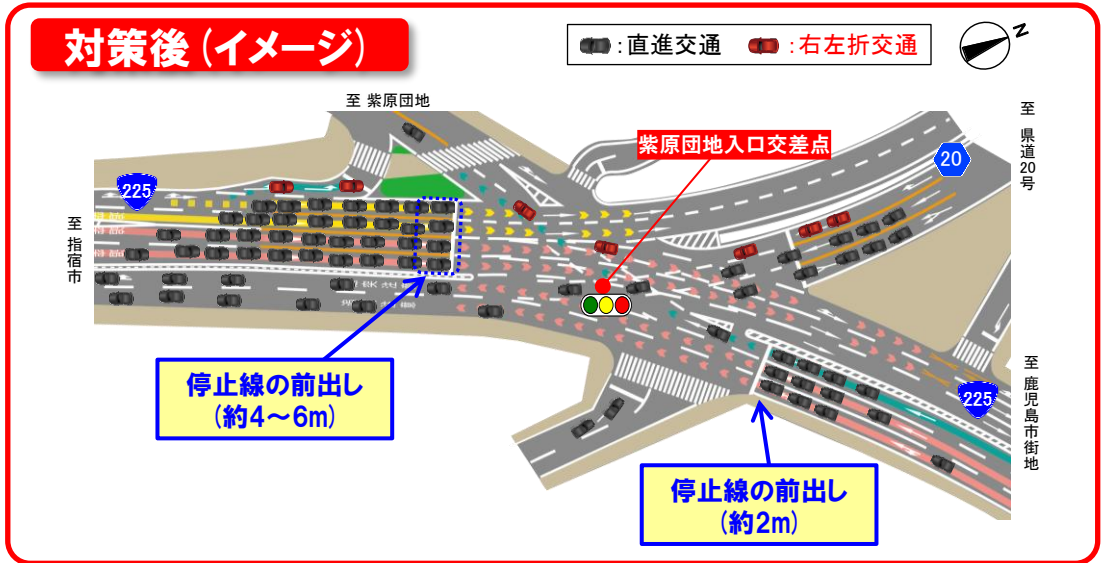
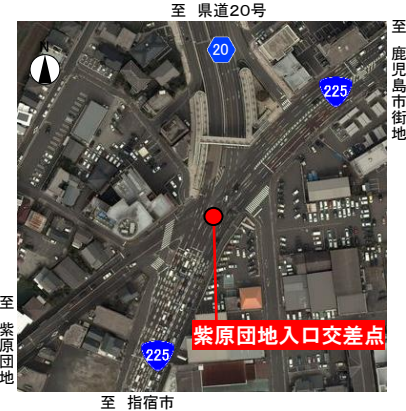
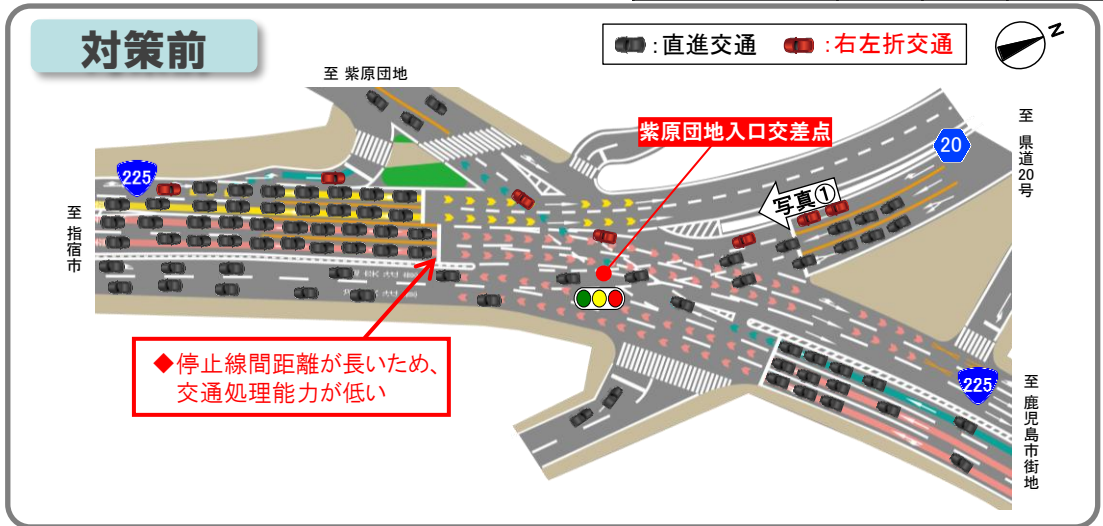
《位置図①》



《位置図②》



【対策】停止線の前出し



課題・対策方針

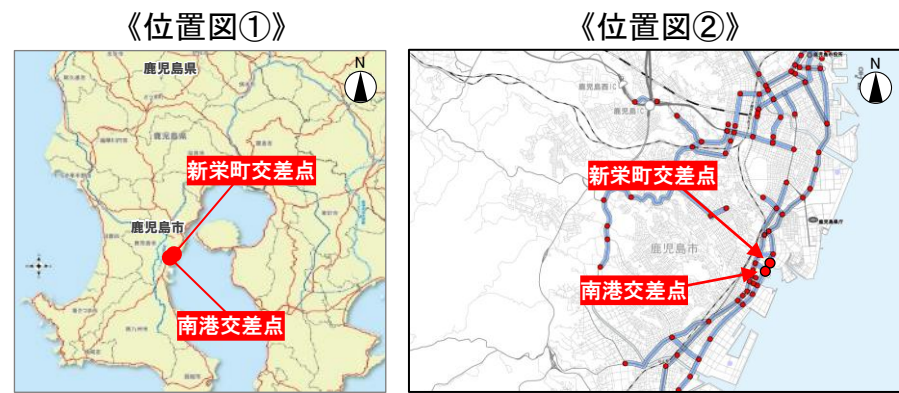
- <課題>
- 停止線間距離が長いので、交通処理能力が低い
- <対策方針>
- 停止線の前出し(約4~6m)
(停止線位置の統一)
 - 停止線の前出し(約2m)

4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案 短期対策(ピンポイント箇所)

R8年度実施予定

(4)令和8年度対策実施予定箇所
県道217号線 南港交差点(県)、新栄町交差点(県)

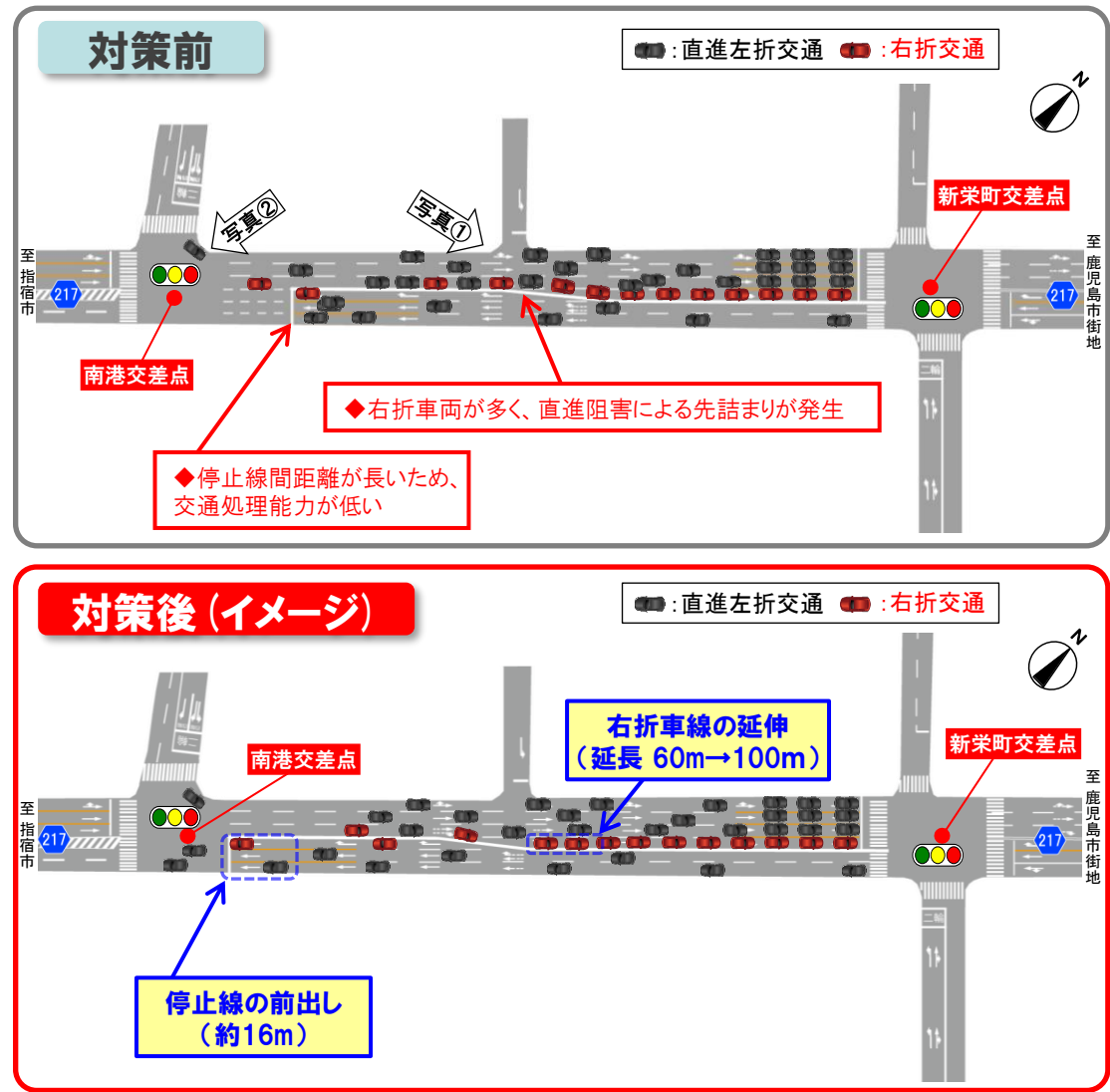
道路利用者要望	トラック	バス	ハイヤー・タクシー
	●	●	—



課題・対策方針

- <課題>
- 南港交差点は停止線間距離が長いため、交通処理能力が低い
 - 新栄町交差点の右折車両が多く、直進阻害による先詰まりが発生
- <対策方針>
- 南港交差点の停止線前出し(約16m)
 - 新栄町交差点の右折車線延伸(約60m⇒約100m)

【対策】南港交差点の停止線前出し、新栄町交差点の右折車線延伸



4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案 短期対策(ピンポイント箇所)

R8年度実施中

(5)令和8年度対策実施予定箇所 市道 平田橋武線 西田町交差点(市)

道路利用者要望	トラック	バス	ハイヤー・タクシー
	-	-	-

《位置図①》



至 鹿児島北IC

《位置図②》



写真①

至 鹿児島中央駅



至 鹿児島北IC

写真②

至 鹿児島北IC



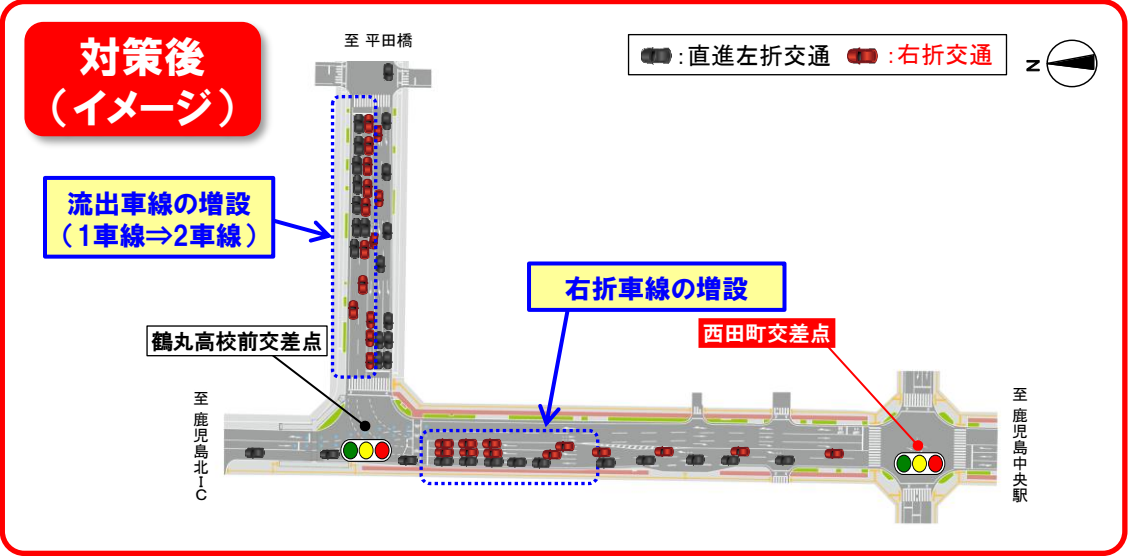
至 鹿児島中央駅

【対策】隣接交差点の改良(鶴丸高校前交差点の右折車線増設等)

対策前



対策後
(イメージ)



課題・対策方針

- <課題>
- 隣接する鶴丸高校前交差点で先詰まりが発生
- <対策方針>
- 隣接交差点の改良
(鶴丸高校前交差点の右折車線増設等)

4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案 短期対策(ピンポイント箇所)

R8年度実施予定

(6)令和8年度対策実施予定箇所 市道 郡元宇宿線 中郡交差点(市)

道路利用者要望	トラック	バス	ハイヤー・タクシー
	-	-	-

《位置図①》



至 高麗町



至 紫原

《位置図②》

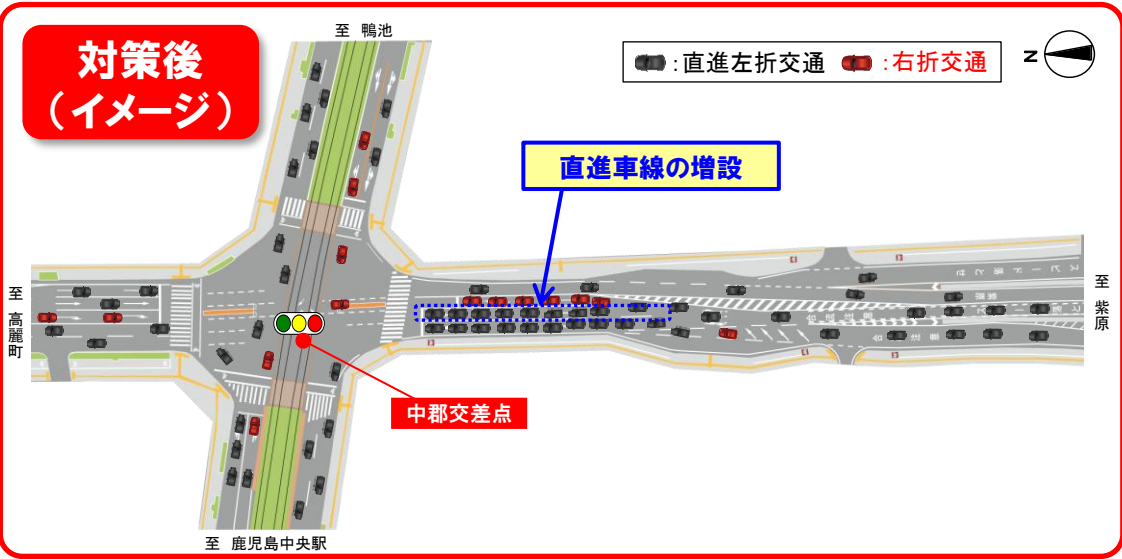
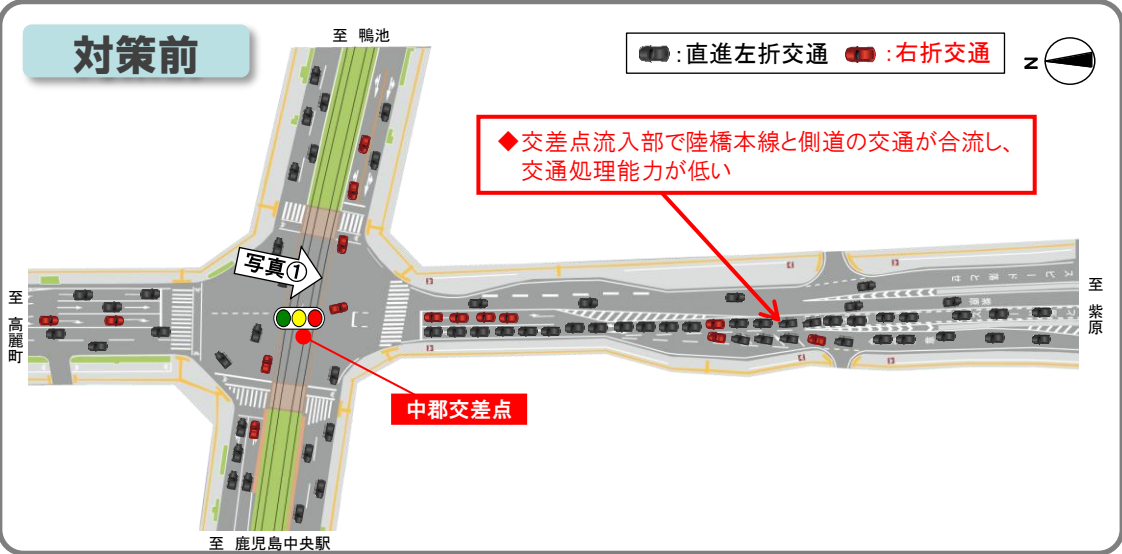


写真①



至 高麗町

【対策】直進車線の増設



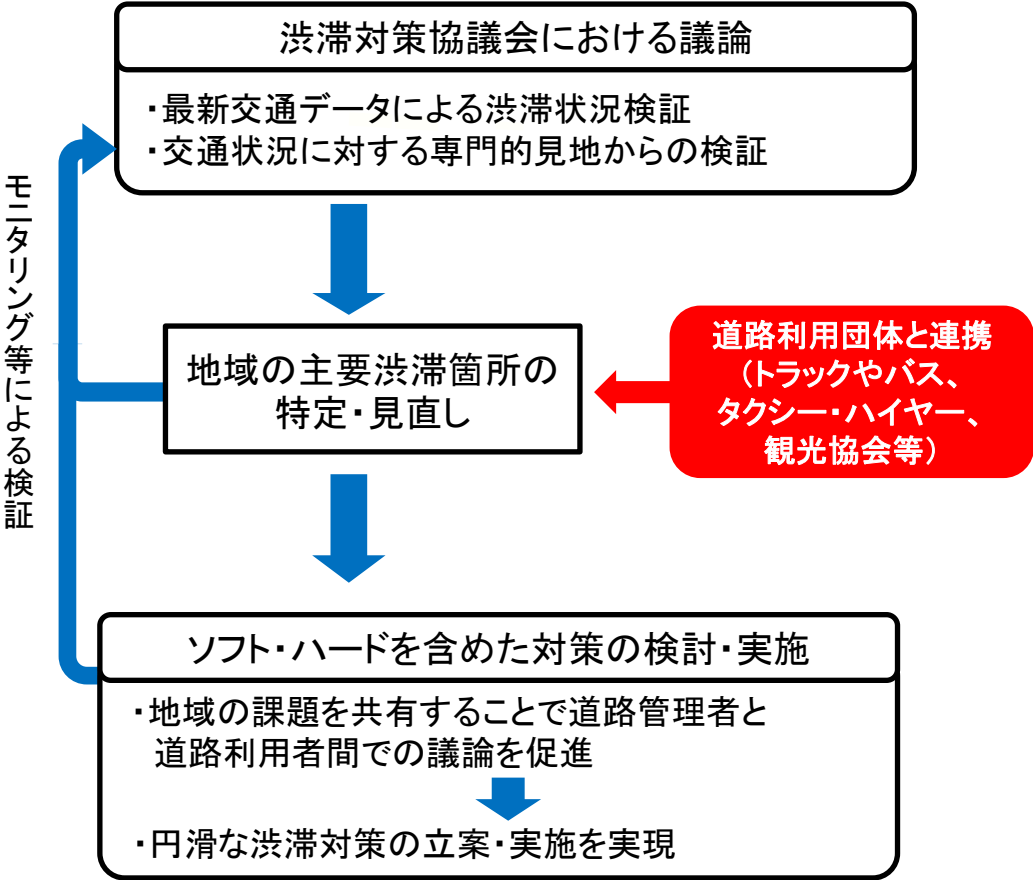
課題・対策方針

- <課題>
- 交差点流入部で陸橋本線と側道の交通が合流し、交通処理能力が低い
- <対策方針>
- 直進車線の増設

5. 利用者団体との連携による渋滞対策

(1) 利用者団体との連携による渋滞対策について

○人・物の輸送の効率化を図るため、渋滞対策協議会とトラックやバス等の道路利用者団体との連携を強化し、道路利用者目線で対策箇所を特定した上で、即効性のある渋滞対策を実施。



＜トラックが渋滞に巻き込まれている状況＞



＜バスが渋滞に巻き込まれている状況＞

引き続き、トラック・バス等事業者から見た渋滞箇所の対策を実施予定

5. 利用者団体との連携による渋滞対策

(2)道路整備促進に対する要望箇所一覧(R8)

トラック事業者		ハイヤー・タクシー事業者
●国道3号 小山田町交差点 ●国道3号 伊敷団地入口交差点～平田橋交差点 右折車線延伸・カラー舗装(H26年度 伊敷団地入口) 停止線前出し(R元年度 伊敷ニュータウン入口) カラー舗装・道路標識カラー化(R5年度 平田橋) 国道3号 武岡トンネル ●国道10号 牧之原交差点 右折車線の延伸(R5年度 牧之原) ●国道10号 隼人町小浜～加治木町東岩原 交差点のコンパクト化、右折導流線の設置・更新 (R2年度 東岩原) ●国道10号 加治木本町交差点付近 国道10号 加治木向江町交差点 ●国道10号・県道42号 みろく交差点 カラー舗装(H30年度 みろく) ●国道10号 森南交差点付近 右折車線延伸(R6年度 森南) 国道10号 重富付近 ●国道10号 始良市脇元付近 路面標示・区画線見直し、ラバーポールの設置 (R3・R4年度 仮)国道10号脇元合流部) 国道10号 三船交差点 国道10号 花倉付近 ●国道10号 仙巖園前交差点付近 ●国道10号 城山入口交差点～清水町交差点 国道10号 始良十日町交差点 ●国道220号 笠野交差点付近 車線運用変更・カラー舗装(H28年度 笠野) ●国道225号 天保山大橋～郡元町交差点 ●国道225号～県道217号 競技場前交差点～製材団地交差点 左折車線新設(H25年度 金属団地) 左折車線増設・延伸(H26年度 南港南口) 右折車線延伸(H30年度 南港) 路面標示(R5年度 産業道路入口) 停止線前出し(南港交差点) 右折車線延伸(新栄町交差点) ●国道225号 産業道路入口交差点 路面標示(R5年度 産業道路入口)	●国道225号 脇田橋付近 ●国道225号 笹貴陸橋交差点 下り車線2車区間の延伸(笹貴陸橋) ●国道225号 照國神社～城南町 ●国道225号 真砂入口交差点 国道267号 田海町交差点 国道447号 六月田上交差点 県道16号 吉田インター前 ●県道20号 郡元電停交差点 ●県道24号 鹿児島中央駅南交差点付近 ●県道24号 武町交差点 左折車線増設、バスベイ新設(H28年度 武町) ●県道24号(鹿児島東市来線) 中洲電停交差点～ 鹿児島市道中洲通線 荒田交差点 右折車線延伸、左折車線増設(H26年度 中洲電停) 矢印式信号機設置(R3年度 中洲電停) 右折車線延伸(R元年度 荒田) 県道35号 春山交差点 ●県道42号 川内駅交差点 県道42号 ベリーマッチ永利店前T字路 県道214号 旧中央市場前交差点 ●県道217号(鹿児島市産業道路) 全線 左折車線新設(H25年度 金属団地) 左折車線増設・延伸(H26年度 南港南口) 右折車線延伸(H30年度 南港) 路面標示(R5年度 産業道路入口) 停止線前出し(南港交差点) 右折車線延伸(新栄町交差点) 右折車線延伸(運輸支局入口) ●県道219号(鹿児島市産業道路) 交通安全教育センター前交差点付近 ●県道219号 和田坂交差点 鹿児島港臨港道路谷山中央線 南栄6丁目2交差点 鹿児島港臨港道路谷山中央線 鹿児島ふるさと物産館付近交差点 ●中山バイパス 希望ヶ丘団地入口交差点	●国道3号 下伊敷交差点付近 ●国道3号 新上橋交差点付近 ●国道10号 仙巖園前交差点～竜ヶ水交差点 ●国道10号 城山入口交差点 ●国道10号 県道16号への分岐地点 ●国道225号 天保山大橋交差点付近 ●国道225号 産業道路入口交差点付近 カラー舗装(H30年度 紫原団地入口) 路面標示(R5年度 産業道路入口) 停止線の前出し(紫原団地入口) ●国道225号 谷山港区入口交差点 路面標示(R元年度 谷山港区入口) ●県道16号 国道10号との合流地点 ●県道24号 中洲電停交差点付近 右折車線延伸、左折車線増設(H26年度 中洲電停) 矢印式信号機設置(R3年度 中洲電停) ●県道24号 建部神社前交差点～ 鹿児島市道中洲通線 荒田交差点 右折車線延伸、左折車線増設(H26年度 中洲電停) 左折車線増設、バスベイ新設(H28年度 武町) 右折車線延伸(R元年度 荒田) 矢印式信号機設置(R3年度 中洲電停) ●県道24号 鹿児島中央駅南交差点

●: 主要渋滞箇所(または主要渋滞箇所を含む区間)
緑字箇所: H25～R7年度対策実施箇所
青字箇所: R8年度以降対策実施予定箇所
: 対策内容
※対策方向に該当する路線に記載
※要望前に対策を実施した箇所を含む(解除箇所は除く)
※年度表記が無い場合はR8年度以降対策実施予定の交差点

5. 利用者団体との連携による渋滞対策

(2)道路整備促進に対する要望箇所一覧(R8)

バス事業者	
●国道3号 平田橋交差点～下伊敷交差点 カラー舗装・道路標識カラー化(R5年度 平田橋) 国道3号 武岡トンネル 国道3号 上川内交差点 ●国道3号・県道42号 川内駅交差点 ●国道10号 仙巖園前交差点～竜ヶ水交差点 ●国道10号 照國神社前交差点～仙巖園前交差点 カラー舗装(R5年度 照國神社前) ●国道10号 加治木本町交差点～東岩原交差点 交差点のコンパクト化、右折導流線の設置・更新(R2年度 東岩原) ●国道10号 加治木本町交差点～隼人小浜交差点 ●国道10号 広瀬西交差点～清水停留所 ●国道10号 広瀬西交差点～隼人小浜交差点 ●国道58号 永田橋交差点付近 ●国道225号 真砂入口交差点～大学病院入口交差点 カラー舗装(H30年度 紫原団地入口) 停止線前出し(R元年度 宇宿町) 路面標示(R5年度 産業道路入口) 停止線前出し(R7年度 鶴ヶ崎入口) 停止線の前出し(紫原団地入口) ●国道225号・県道216号 旧中央市場前交差点～新港入口交差点 ●国道225号 宇宿町交差点(セブンイレブン) 停止線前出し(R元年度 宇宿町) 国道225号 影原交差点 ●国道225号 坂之上交差点 ●国道225号 谷山駅前交差点～産業道路南入口交差点 右折車線の延伸・歩道新設・拡幅(H27年度 和田坂) 右折車線新設(H28年度 和田坂) 路面標示(R元年度 谷山港区入口) ●国道225号 笹貫陸橋交差点 下り車線2車区間の延伸(笹貫陸橋) ●国道226号 平川町交差点～喜入寺前交差点 ●県道16号 吉野 ●県道16号 雀ヶ宮～稲荷町 ●県道20号 荒田交差点 ●県道20号 愛の聖母園前交差点 ●県道20号 西谷山小前交差点～笹貫陸橋交差点 ●県道20号 希望ヶ丘団地入口交差点	●県道21号 高見橋交差点～加治屋町交差点 ●県道21号 加治屋町交差点、天文館から国道3号へ右折渋滞 路面標示(R元年度 加治屋町) ●県道21号・ナボリ通り 鹿児島中央駅南交差点～鹿児島中央駅東口交差点 ●県道21号 加治屋町～金生町バス停 路面標示(R元年度 加治屋町) 県道24号 伊集院 ●県道24号 堀之内～建部神社前 ●県道25号 堅馬場交差点付近、国道10号に向かって渋滞 ●県道35号 武小学校前交差点～武町交差点 ●県道35号 紫原北口交差点～寺之下踏切交差点 県道42号 川内市永利町交差点～スーパーホテル薩摩川内前交差点 県道60号 久保田交差点～清水交差点 ●県道217号 産業道路入口交差点～警察署前交差点 左折車線新設(H25年度 金属団地) 左折車線増設・延伸(H26年度 南港南口) 右折車線延伸(H30年度 南港) 路面標示(R5年度 産業道路入口) 停止線前出し(南港交差点) 右折車線延伸(新栄町交差点) ●県道217号 警察署前交差点～南栄交差点 県道341号 京セラ川内工場付近 ●県道471号 国分ソニー停留所～見次交差点 県道471号 清水交差点 県道605号 海上保安部前 ●鹿児島市道 紫原6丁目交差点(KTS) ●鹿児島市道 新永田橋交差点～谷山駅前交差点 ●鹿児島市道 宇宿広木線 国道225号脇田橋交差点～宇宿4丁目の交差点(上り) 鹿児島市道 広木駅構内 市道隈之城高城線 セブンイレブン薩摩川内平佐町前店前の交差点 ●: 主要渋滞箇所(または主要渋滞箇所を含む区間) 緑字箇所: H25～R7年度対策実施箇所 青字箇所: R8年度以降対策実施予定箇所 ■: 対策内容 ※対策方向に該当する路線に記載 ※要望前に対策を実施した箇所を含む(解除箇所は除く) ※年度表記が無い場合はR8年度以降対策実施予定の交差点

5. 利用者団体との連携による渋滞対策

R8年度実施中

(3)主要渋滞箇所以外の対策予定箇所
県道219号線 運輸支局入口交差点(県)

道路利用者要望	トラック	バス	ハイヤー・タクシー
	●	-	-

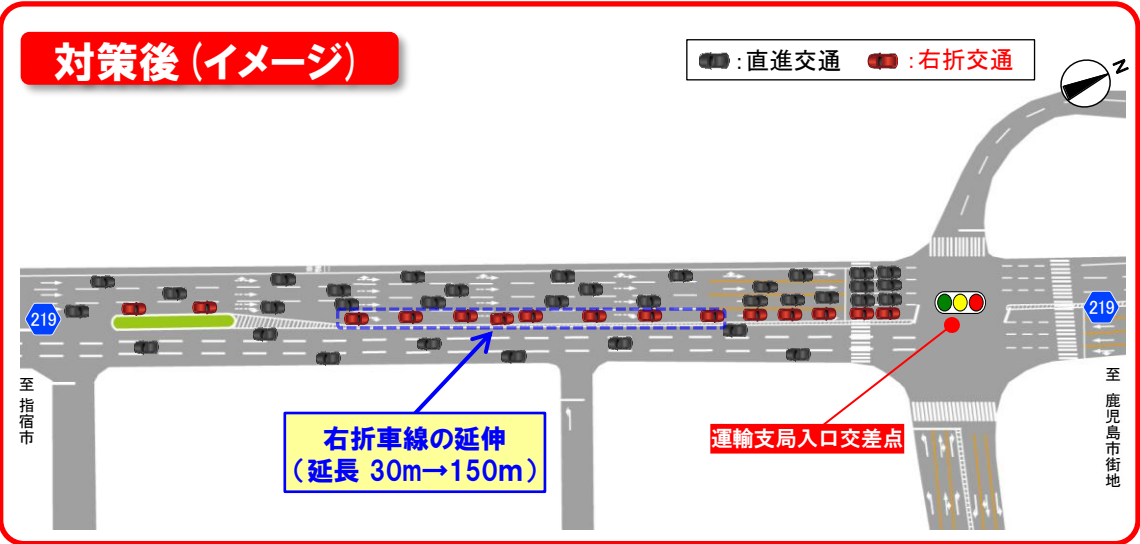
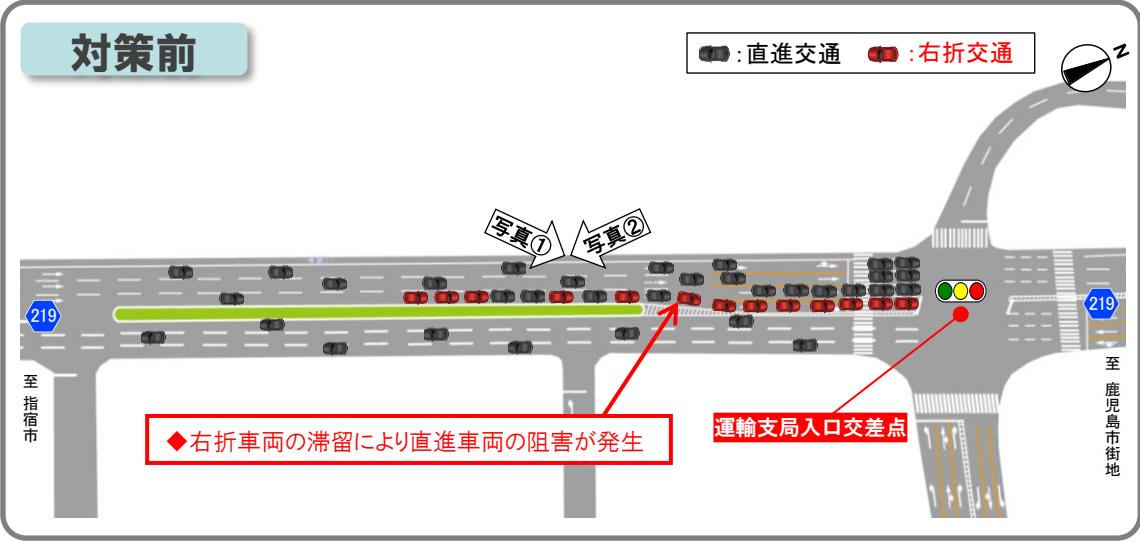
《位置図①》



《位置図②》



【対策】右折車線延伸



課題・対策方針

- <課題>
- 右折車両の滞留により直進車両の阻害が発生
- <対策方針>
- 右折車線延伸(約30m⇒約150m)

6. TDM施策の取り組みについて

(1) TDM施策の概要

○ピーク時間帯に集中する交通の分散を図るため、TDM施策(時差出勤や公共交通利用、経路の変更の促進)を令和4年2月7日から実施。
○TDM施策への参加を浸透拡大するため、取り組みのメリット等を発信。

TDM施策の内容

実施期間	令和4年2月7日(月)から実施
実施主体	・鹿児島県交通渋滞対策協議会 (国土交通省鹿児島国道事務所・大隅河川国道事務所、九州運輸局鹿児島運輸支局、鹿児島県、鹿児島市、鹿児島県警察、NEXCO西日本)
対象者	・鹿児島市内へ自家用車で通勤している方
TDM施策	・出勤時間の変更：出勤を早めるまたは遅らせる ・公共交通の利用：自家用車から鉄道等に変更 ・経路の変更：一般道から有料道路への経路変更
目的	・時間や経路、移動手段を変更するメリットや最適な手段・時間帯に関する情報提供を行い、ピーク時間帯に集中する交通量の削減を図る
内容	・情報提供と合わせ、参加しやすい環境整備(参加企業、参加者へのインセンティブ)を検討
考えられる情報提供手法	利用者側の視点から、様々な場面での情報提供を実施 ＜道路利用時＞ ・ <u>道路情報板での掲示</u> ＜通勤時・外出時＞ ・ <u>企業、市役所、公共施設でのチラシ配布・ポスター掲示</u> ＜日常生活時＞ ・ <u>テレビ、ラジオ、新聞等のメディアの活用</u> ・ <u>SNSを活用した広報</u> ・ <u>自治体の広報誌への掲載</u> ＜その他＞ ・ <u>民間企業・事業所へのポスター掲示依頼</u>

記者発表（令和4年2月7日）

令和4年2月7日
鹿児島県交通渋滞対策協議会

渋滞緩和を目的とした時差出勤等をためてみませんか？
～ かしく はして かこしま ～

鹿児島県交通渋滞対策協議会では、交通行動の変化を促すことによる渋滞緩和を目的として、時差出勤、公共交通利用、経路変更等を推奨しています。

鹿児島市街地における道路の混雑割合は全国ワースト1位と極めて深刻な混雑状況です。

そこで、出勤時間を少しずらしたり、ルートを変えたりするなどの取り組みで通勤ラッシュを避けることにより、今よりスムーズな通勤が可能になります。

この機会に、時差出勤等をためて、通勤時の渋滞によるイライラを解消しませんか。

また、時差出勤等を実践している方やためてみた方は、アンケートより感想などをお知らせください。

- 期 間：令和4年2月7日（月）～
- 取 組 内 容：詳細は、Webページをご覧ください。
<https://www.gsr.mlit.go.jp/kakoku/about/kentou/kutai/tcdm/> アンケートは https://questant.jp/q/kagoshima_TDM2021
- アンケート：取り組みに関する皆様のお声をください。

【取組主体】
鹿児島県交通渋滞対策協議会
(国土交通省、鹿児島県、鹿児島市、鹿児島県警察、NEXCO西日本)

【問い合わせ先】
九州地方整備局 鹿児島国道事務所 技術副所長 坂本 淳一
計画課長 松尾 和敏
TEL) 099-216-3111 (代表)

記者発表（令和6年1月18日）

令和6年1月18日
鹿児島県交通渋滞対策協議会

渋滞による無駄な時間を“少しの工夫”で『自分時間』に変えてみましょう！

鹿児島県交通渋滞対策協議会では、令和4年2月から、交通行動の変化を促すことによる渋滞緩和を目的として、時差出勤、公共交通利用、経路変更、テレワーク等を推奨しています。

TDM施策実施後の交通状況の変化等を取りまとめましたので、お知らせします。

これまでの取り組みにより、旅行速度の向上等の交通の変化は現れていますが、依然として鹿児島市街地における混雑度の高い道路の延長割合は全国ワースト1位と極めて深刻な混雑状況です。

出勤時間を少しずらしたり、ルートを変えたりするなどの取り組みで通勤ラッシュを避けることにより、今よりスムーズな通勤が可能になります。

時差出勤や公共交通利用等をためて生まれる時間は、本を読んだり、動画を見たり、体操をしたり、家族と一緒に過ごしたり・・・

自分に有意義な『自分時間』に変えてみませんか？

移動の工夫

【取組主体】
鹿児島県交通渋滞対策協議会
(国土交通省、鹿児島県、鹿児島市、鹿児島県警察、NEXCO西日本)

【問い合わせ先】
国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所 技術副所長 長野 秀隆
計画課長 中嶋 貴弘
TEL) 099-216-3111 (代表)

6. TDM施策の取り組みについて

(2)令和7年度の取り組み概要

○令和7年度は、令和6年度の取り組みで得られた知見・課題などを踏まえ、以下の取り組みを実施。

R7年度実施項目		実施内容
公共交通の利用促進	公共交通の利用促進を促す 広報活動強化 国・県・市連携	■公共交通への転換可能性が高い地域を対象とした広報資料作成、広告配信 ・路線バス、JR、市電の利用を促す広報資料を作成。渋滞協HPへ掲載。 【作成した広報資料】 国道3号沿線：路線バス利用促進、国道225号沿線：JR・市電利用促進 ・対象地域に限定したディスプレイ広告（バナー広告）を行い、情報発信。 ・広告は約7,600回クリックされ、渋滞協のTDMホームページの詳細な情報発信につながった。
	広報活動の強化 （企業）	■団体へのTDM広報協力依頼 ・国県市で分担し、8団体を訪問。会員企業数の確認、会員への周知を依頼。 ・3団体が広報を実施、継続的な広報活動の協力意向を確認（R8.2時点）。 ・経営者の目に留まるような広報資料の掲示について意見あり。
広報活動の強化 （住民）	脱炭素企業への訪問説明 国・県・市連携	■脱炭素企業へのTDM周知啓発 ・国県市で分担し、12企業を訪問。 ・企業への訪問説明を実施したR5年度～R7年度の取り組みの効果を分析。 -訪問説明は行動意思の変容につながり、行動変容を後押しする取り組みであることを確認。 -訪問企業のうち時差出勤制度を既に導入している企業や「検討中」「実施してみたい」企業が多い。
	SNS(X)による 情報発信の強化 国・県・市連携	■定期配信の実施、年間配信スケジュールの検討 ・令和7年度は全5ヶ月配信（5、6、9、10、11月）。 ・渋滞や公共交通、環境に係る記念日（記念月）に対応する年間定期配信スケジュールを検討。
	YouTube動画広告の配信 国	■YouTube動画広告配信 ・R6年度にアップしたTDMのYouTube動画の広告配信を実施。（対象：鹿児島市、日置市、姶良市） 『渋滞を避けて通勤する方法お伝えします！【鹿児島県の渋滞対策への取り組み（鹿児島県交通渋滞対策協議会）】』 ・動画再生回数は約10万回増加し、渋滞協のTDMホームページの閲覧数も増加。
	その他 国・県・市連携	■カーボンニュートラルフェアにポスター掲示 ・鹿児島県地球温暖化対策室と連携し、カーボンニュートラルフェアinかごしまにて、ポスターを掲示。 （令和7年12月20日、12月21日）
ソフト施策検討のための関係機関協議の定期開催 国・県・市連携		・R7年度は3回開催。 ・鹿児島市渋滞対策基本計画における時差出勤社会実験についても意見交換。

6. TDM施策の取り組みについて

(3)令和7年度のTDM施策の取り組みを踏まえた令和8年度の方角性(案)

○令和8年度は、令和7年度の取り組み結果、及び鹿児島市渋滞対策基本計画(R8.7.28)に基づく「時差出勤社会実験」と連携して取り組む。		
R7年度実施項目		得られた知見・課題など 赤字:知見・効果 青字:課題
公共交通の利用促進	公共交通の利用促進を促す広報活動強化 国・県・市連携	・公共交通の転換可能性が高い地域に、広報資料を作成。 ・広報資料は渋滞協HPへの掲載とディスプレイ広告(バナー広告)により情報発信。 ⇒Yahoo!サイトへのバナー広告を1週間実施。広告は約7,600回クリックされ、渋滞協HPのアクセス数が増加。TDMIに関する認知拡大に寄与。 ⇒公共交通の供給側の現状も踏まえ、広報の内容や手段の検討が必要。
	広報活動の強化(企業) 国・県・市連携	・8団体を訪問し、会員企業数の確認、会員への周知を依頼。 ⇒会社で決定権のある方が多く来訪する団体もあり、ポスターやチラシにより制度変更等につながる可能性あり。 ⇒効率的、効果的な広報につなげるため、会員企業数が多い団体等と連携した情報発信の検討が必要。
	脱炭素企業への訪問説明 国・県・市連携	・訪問説明及びR5～7年度の取り組みの効果を分析。 ⇒訪問説明によりTDM施策の理解促進、意向が向上。 ⇒市内中心部立地企業やオフィスワーク関係が有効。 ⇒訪問企業のうち時差出勤制度を既に導入している企業や「検討中」「実施してみたい」企業が多い。
広報活動の強化(住民)	SNS(X)による情報発信の強化 国・県・市連携	・令和7年度は全5ヶ月配信(5、6、9、10、11月)。 ⇒年間を通じて途切れないよう配信を強化するとともに、各機関で連携して配信することが必要。
	YouTube動画広告の配信 国	・R6年度に作成したTDMのYouTube動画を活用し、鹿児島市、日置市、始良市への広告配信を実施。 ⇒約6万回視聴され、TDMの取組に関する認知拡大に寄与。
	その他 国	・鹿児島県地球温暖化対策室と連携し、カーボンニュートラルフェアに出展。
ソフト施策検討のための関係機関協議の定期開催 国・県・市連携		・R7年度3回開催。鹿児島市渋滞対策基本計画における時差出勤社会実験についても意見交換。

鹿児島市渋滞対策基本計画
～みんなで目指す渋滞解消プラン～
時差出勤社会実験

R8年度取り組み方角性(案)
関係機関と連携し以下に取り組む
①広報活動の強化(企業・住民)
＜時差出勤社会実験との連携＞

- ・ディスプレイ広告による情報発信(継続・改善)
- ・団体所属企業への情報発信(継続・改善)
- ・SNS(X)による情報発信(継続・改善)
- ・YouTube動画広告による情報発信(継続・改善)
- ・道路情報板による情報発信(新規)
- ・関係機関HPによる情報発信(新規)

②ソフト施策検討のための
関係機関協議の定期開催

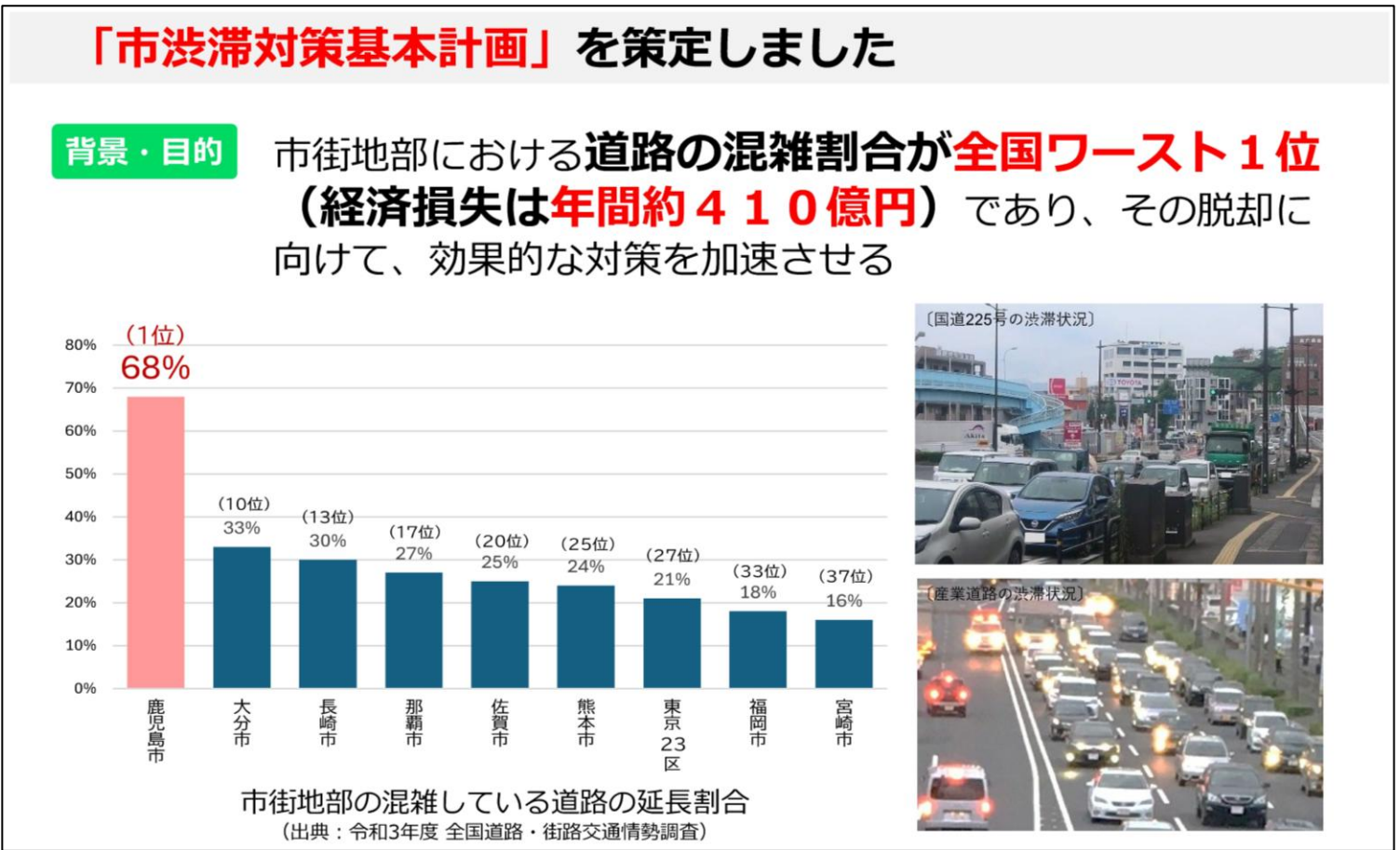
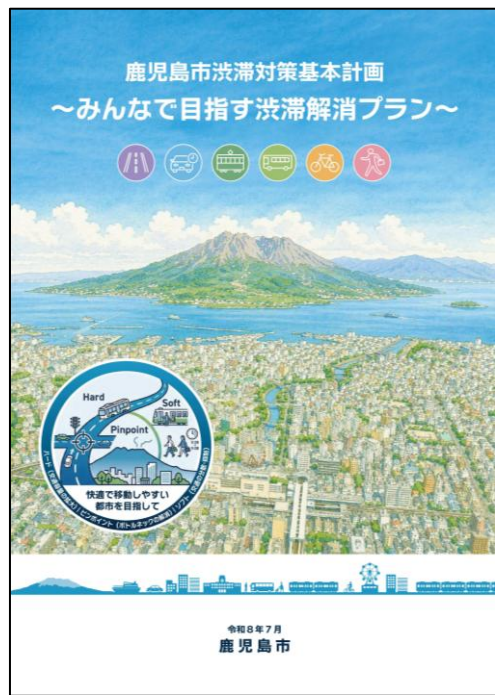
- ・R8年度取り組み内容等の検討、調整(継続)

6. TDM施策の取り組みについて

(4) 鹿児島市渋滞対策基本計画の策定

① 計画策定の背景と目的

- 鹿児島市では、令和8年7月28日に『鹿児島市渋滞対策基本計画～みんなで目指す渋滞解消プラン～』を策定。
- 道路の混雑割合全国ワースト1位の脱却に向けて、ハード対策・ピンポイント対策・ソフト対策を推進し、渋滞対策を実施する。

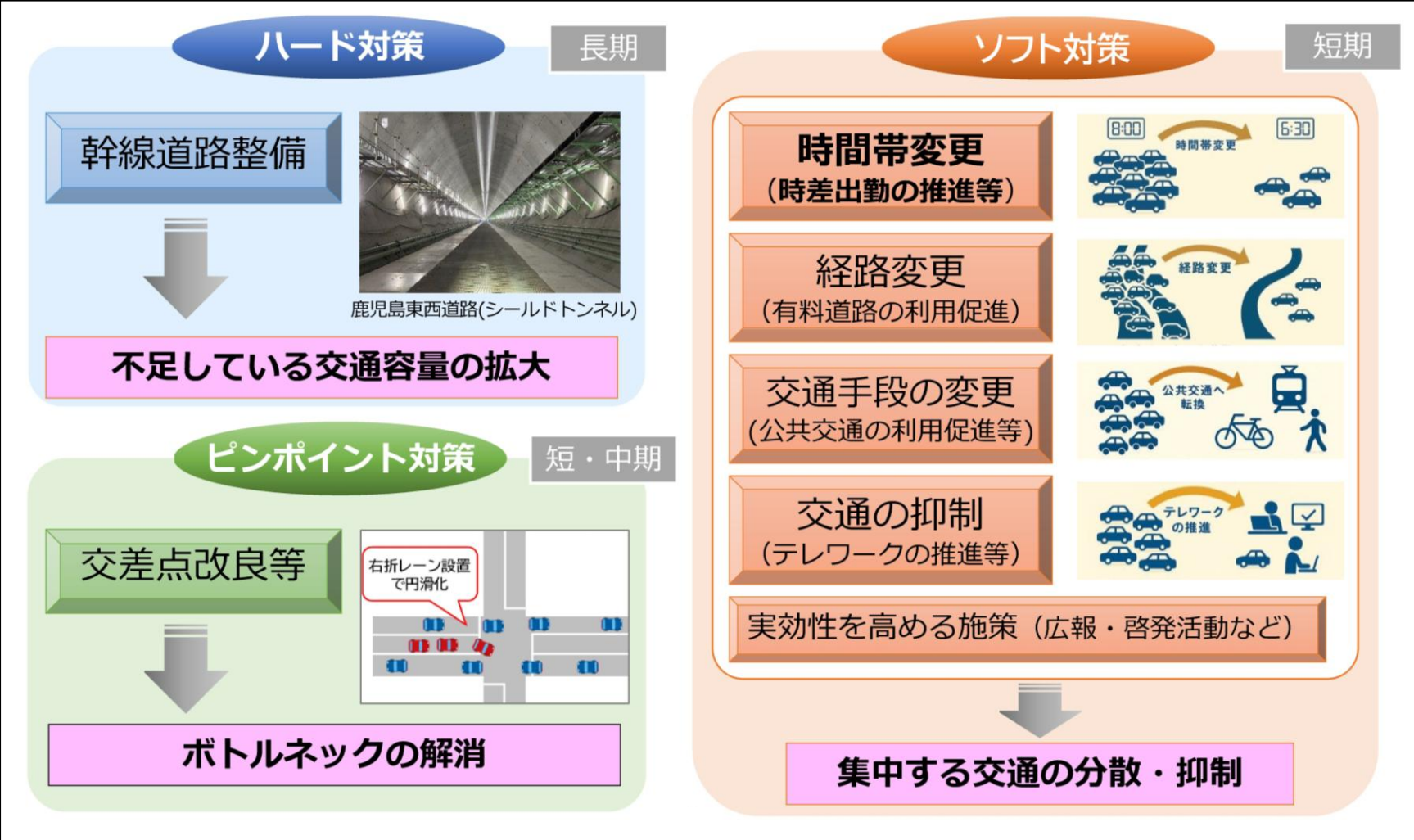


6. TDM施策の取り組みについて

(4) 鹿児島市渋滞対策基本計画の策定

② 渋滞対策の方向性・具体的な取り組み

○鹿児島市では、渋滞対策として、①交通容量の拡大を図る「ハード対策」、②ボトルネックの解消を図る「ピンポイント対策」、③集中する交通の分散・抑制を図る「ソフト対策」の推進に取り組み、快適で移動しやすい都市を目指す。



6. TDM施策の取り組みについて

(4) 鹿児島市渋滞対策基本計画の策定

③ 時差出勤社会実験

○令和8年度は、朝ピーク時間帯に集中する交通を分散させるため、時差出勤の社会実験を実施する。(令和8年11月9日～11月20日 平日10日間)
○対象者は市内に自動車通勤・通学している市民・県民とし、7:30～8:30を避けた時差出勤に取り組み、朝ピーク交通量の1割削減を目指す。

朝のピーク時間帯に集中する交通を分散させるため
「時差出勤の社会実験」を実施します

取り組み
第1弾!

実施時期 11月9日(月)～11月20日(金) ※土日を除く10日間

対象者 市内に自動車通勤・通学している市民・県民

実施方法 朝ピーク時間帯(7時30分～8時30分)を避けて通勤

- ① 7時30分までに職場へ到着
- ② 8時30分以降に自宅を出発



※時差出勤以外の朝ピーク交通量の分散・抑制にも取り組む。

- 交通手段の変更
(自動車から公共交通、自転車、徒歩)
- 交通の抑制(テレワーク)

目標 主要幹線道路の朝ピーク交通量の1割削減

※基本計画におけるソフト対策の目標

6. TDM施策の取り組みについて

(5)令和8年度のTDM施策の取り組み(案) <時差出勤社会実験との連携>

①広報活動の強化(企業・住民)

- 令和8年度は、時差出勤社会実験を推進するための広報活動の強化に取り組む。
- 関係機関(国・県・県警等)が連携し、団体所属企業への情報発信や、道路情報板、HP、SNS(X)等の多様な手段を活用した情報発信を検討。

○所属企業への周知を依頼する対象団体(案)

No.	団体	会員企業数
1	鹿児島商工会議所	6,300社
2	(公社)鹿児島県トラック協会	830社
3	(一社)鹿児島県建設業協会	642社
4	JA鹿児島経済連	28社
5	(公社)鹿児島県バス協会	68社
6	(公社)鹿児島法人会	4,000社
7	(一社)鹿児島県タクシー協会	88社

○道路情報板(国土交通省、鹿児島県、鹿児島県警)を活用した広報イメージ



国道10号上本町交差点付近



産業道路 東開町交差点付近

①社会実験前予告
時差出勤社会実験
11月9日～11月20日
みんなで渋滞解消

②社会実験期間中
時差出勤社会実験
7:30～8:30
を避けて時差出勤

○関係機関HPを活用した広報イメージ

関係機関HPで鹿児島市HP(時差出勤社会実験HP)をリンク(イメージ)

鹿児島市時差出勤社会実験(外部サイトリンク)
令和8年11月9日～11月20日で時差出勤の社会実験を行います！

鹿児島市HP等へジャンプ

○ディスプレイ広告を活用した広報イメージ

広告(クリック)

○YouTube動画広告を活用した広報イメージ

広告(クリック)

鹿児島市HP等にジャンプ

鹿児島市HP等へジャンプ

6. TDM施策の取り組みについて

(5)令和8年度のTDM施策の取り組み(案)

<時差出勤社会実験との連携>

①広報活動の強化(企業・住民)

○時差出勤社会実験の周知等での活用に加え、令和7年度に関係機関で設定した年間スケジュール・テーマに基づき毎月計12回の情報発信を行う。

○SNS(X)の活用した広報イメージ

時差出勤社会実験の周知や
実験の実施状況の共有等にも活用
(イメージ)



国土交通省 鹿児島国道事務所
@mlit_kakoku

【やってみっが#時差出勤】
鹿児島市は道路の混雑割合が全国ワースト1位。
みんなで目指す渋滞解消プランの取り組みとして、時差出勤の #社会実験を行います！
●月●日～●月●日の期間は朝7:30～8:30を避けて、快適に通勤してみませんか？
↓社会実験の詳細はこちら
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/.....>

#渋滞 #鹿児島



10:00 2026年●月●日

○R8年度配信スケジュール(案)

No.	記念日・場面・取組紹介	概要	R8年度発信予定日		
			国	県	市
1	4月5日 エコライフデー① (自転車や公共交通機関の利用)	地球環境を守るかごしま県民運動のエコライフデーにおける4月のテーマが、「環境にやさしい交通を考える」	R8.4.3 (金)配信	R8.4.3 (金)配信	R8.4.14 (火)配信
2	5月5日 自転車の日 (自転車月間)	旧自転車法が施行された5月を記念	R8.5.1 (金)配信	R8.5.1 (金)配信	R8.5.1 (金)配信
3	6月10日 路面電車の日	6月10日＝「ろ(6)テン(10)」 「路電→路面電車」の語呂合わせ	R8.6.10 (水)配信	R8.6.10 (水)配信	R8.6.10 (水)配信
4	7月 ロケーションシステム (公共交通)	路線バス、市電、JRの時刻表、現在地、運行状況などがわかるアプリを紹介	R8.7.10 (金)配信	R8.7.10 (金)配信	R8.7.10 (金)配信
5	8月10日 ハートの日	8月10日＝「ハート(810)」の語呂合わせ	R8.8.10 (月)配信	R8.8.10 (月)配信	-
6	9月20日 バスの日	1903年(明治36年)9月20日、日本で初めてバスの運行が開始	R8.9.18(金)		
7	10月14日 鉄道の日	明治5年(1872年)10月14日新橋～横浜間に日本で最初の鉄道が開通	R8.10.14(水)		
8	11月5日 エコライフデー② (エコドライブ)	毎月5日はエコライフデー(地球を守る鹿児島県民運動)(11月のテーマ:環境にやさしい運転(エコドライブ))	R8.11.5(木)		
9	12月13日 高速道路利用促進	1973年(昭和48年)12月13日、鹿児島県内初の高速道路が開通(薩摩吉田～加治木)	R8.12.11(金)		
10	1月 交通ナビかごしま (公共交通)	公共交通機関の路線、ダイヤ、運賃等がわかるアプリ、サイトを紹介	R9.1.15(金)		
11	2月 時差出勤の促進	各方面から鹿児島市街地への所要時間を紹介	R9.2.12(金)		
12	3月 転勤、就職、進学等 シーズン	転勤シーズンに合わせて、公共交通での通勤・通学をよびかけ	R9.3.12(金)		

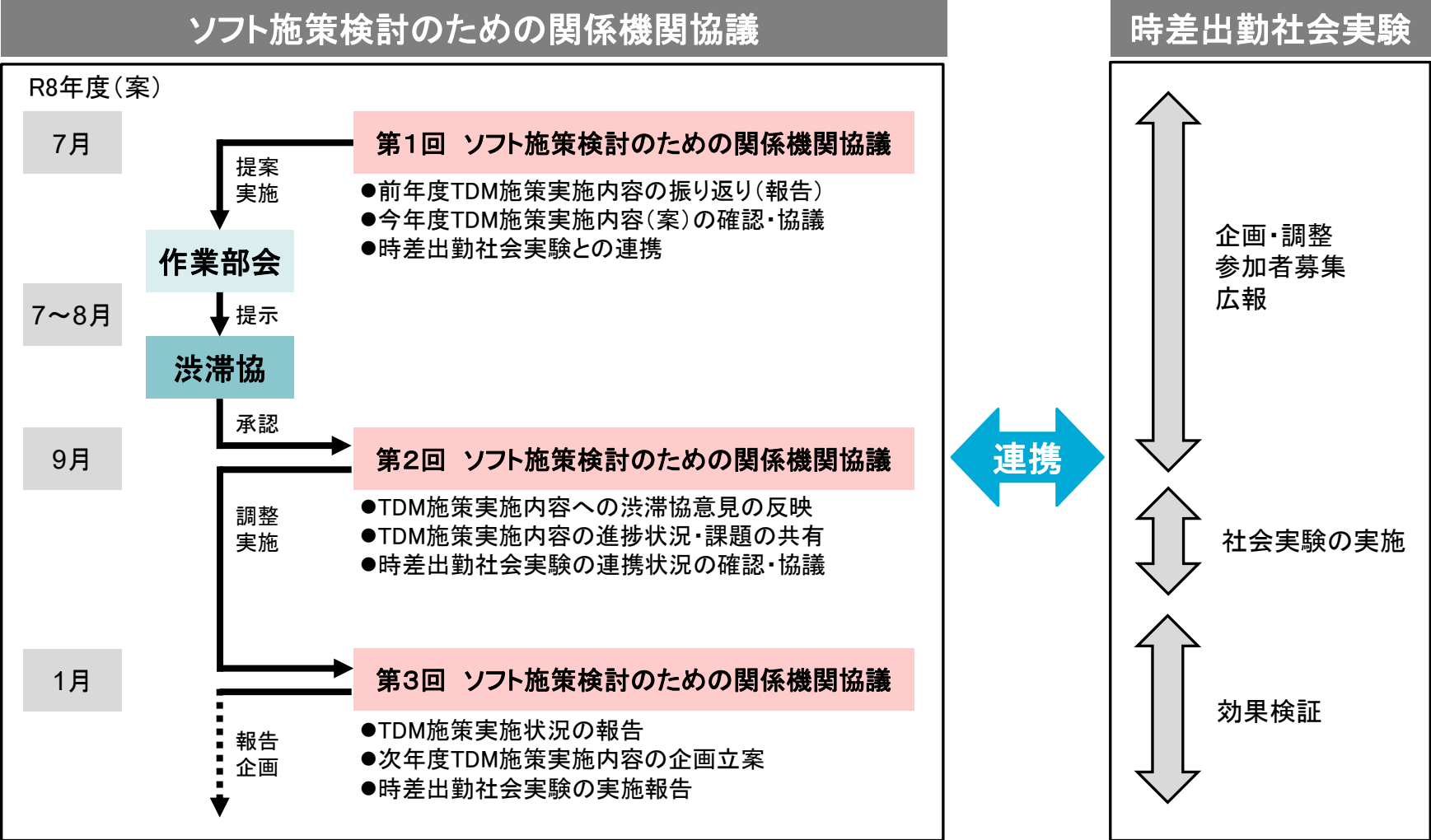
<配信日のルール>
・記念日や取り組みの日付が決まっている月は当日か直前の金曜日
・記念日などが決まっていない月は第2金曜日に配信

6. TDM施策の取り組みについて

(5)令和8年度のTDM施策の取り組み(案)

②ソフト施策検討のための関係機関協議の定期開催

- R8年度のソフト施策関係機関協議の開催スケジュールは、以下を予定する。
- R8年度のTDM施策の取組みは、「鹿児島県市渋滞対策基本計画」に基づく『時差出勤社会実験』とも極力連携し、住民・企業の理解度を一層深める。



7. 次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた検討項目

<次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた主な検討内容>

①主要渋滞箇所の解除の検討

⇒解除フローに基づく主要渋滞箇所の解除候補箇所の提案【国、県、市】

②主要渋滞箇所及び利用者団体との連携における対策

⇒令和8年度対策箇所の対策状況【国、県、市、県警察】

⇒対策メニュー(ピンポイント渋滞対策等)【国、県、市、県警察】

③交通需要マネジメント(TDM)施策の実施

⇒令和8年度におけるTDM施策の実施状況【国、県、市、県警察、NEXCO】

※【 】内は主な検討主体